

盛岡市芸術文化推進計画（案）の策定について

令和元年5月28日

市民部

1 計画策定の目的と背景

少子高齢化・グローバル化の進展など社会状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が一層求められている。また、近時に開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」は、文化芸術の価値を世界に発信する大きな機会であるとともに、芸術文化による新たな価値の創出を広く示していく好機であることから、国においては平成29年度に文化芸術基本法への改正を行った。

本市はこれまで、市総合計画に基づき芸術文化振興を進めてきたが、より一層、施策としての総合性を高めると同時に、盛岡における芸術文化という魅力や価値を、世界を視野に入れて発信するため、市の芸術文化振興に関する基本的な方向性と推進体制を定めた「盛岡市芸術文化推進指針」を30年3月に策定したところである。

当該指針に基づき、芸術文化の持つ創造性を活用し、今後、活力あるまちづくりを総合的に展開するため、今般、推進すべき施策の体系と具体的な取組の内容等を示す「盛岡市芸術文化推進計画」を策定し、芸術文化の振興に引き続き、取り組もうとするものである。

2 策定に至る経過

本計画の策定にあたっては、活動団体の現状を把握し、より適切な支援の手法を模索するため、有識者や多様な活動団体などから幅広く意見を聴取し、案を調製したもの。

(1) 盛岡市芸術文化推進審議会からの意見聴取

芸術文化団体や大学関係者等16人で構成される盛岡市芸術文化推進審議会を平成30年7月に設置し、31年2月までに開催した3回の審議会において、各委員から多角的かつ専門的な見地から意見を伺った。なお、計画案に係る最終答申は、令和元年6月末に予定されている。

(2) 芸術文化活動団体等からの意見聴取

市内で芸術文化に携わっている人々の意見・要望を計画の施策に反映させるために実施。

ア アンケート調査（平成30年8月～11月）

<区分>

(団体数)

芸術文化 団体	公民館 利用者	学生	イベントの 実行委員会	町内会・ 福祉推進会	NPO法人	合計
24	24	19	6	2	1	76

※アンケート調査結果及びその分析等の詳細は、計画案「資料編」に記載

<分野>

【音楽】 合唱 弦楽 吹奏楽等	【舞台芸術】 洋舞 演劇等	【伝統芸術】 能楽 三曲 民謡等	【美術】 日本画 洋画 写真 工芸等	【生活文化】 華道 茶道 書道等	文学	分類なし	合計
28	7	9	11	8	3	10	76

イ 聴き取り調査（平成30年8月～31年2月）

対象団体：芸術文化団体、大学サークル、盛岡芸術協会各部門、公民館利用者、芸術文化推進団体、イベント主催団体

団体数：延べ28団体

※聴取した具体的な意見及びその分析等の詳細についても、計画案「資料編」に記載

ウ パブリックコメントの実施

31年4月5日～26日の期間において、パブリックコメントを実施し、3件の意見・要望を受け、うち1件を計画内容に反映させた。

3 計画の内容

別紙1 「盛岡市芸術文化推進計画（案）概要版」及び別紙2 「盛岡市芸術文化推進計画（案）」のとおり。

4 今後のスケジュール

令和元年5月28日（火） 市議会全員協議会への説明

6月26日（水） 盛岡市芸術文化推進審議会から市長へ最終答申

6月末 市長決裁・公表

盛岡市芸術文化推進計画(案) 概要版

盛岡市芸術文化推進計画とは

本市は、「暮らしたい 身近に芸術（アート）があるまちに」をテーマに、まちや生活と芸術文化を結びつけ、芸術文化を私たちにとってより身近にするために、2018年3月に「盛岡市芸術文化推進指針」を策定しました。その中で本市のこれまでの芸術文化活動と市民意識調査の結果から課題をまとめ、市民、事業者、行政との協働により芸術文化の持つ創造性を活用し、活力あるまちづくりを総合的に展開していくため、市の芸術文化振興の基本的な方向性を示しました。

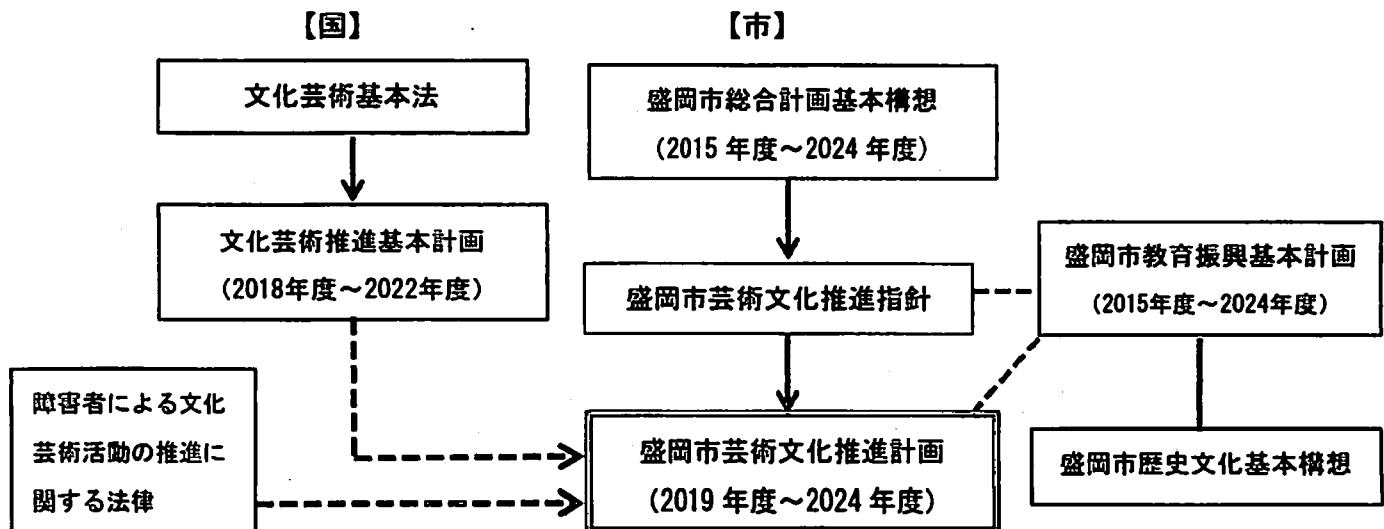
この度、今後推進すべき施策の体系と具体的な取組の内容等について示し、それらを計画的に推進していくために「盛岡市芸術文化推進計画」を策定しました。

対象範囲と位置付け

本計画では、盛岡市芸術文化推進指針に基づき、盛岡市総合計画基本構想における「施策11 歴史・文化の継承」及び「施策12 芸術文化の振興」を対象範囲としています。

芸術 (文学、音楽、美術、工芸、写真、演劇、舞踊その他の芸術)	メディア芸術 (映画、漫画、アニメーション及び電子機器等を利用した芸術)	伝統芸能 (雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能)
芸能 (講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）)	生活文化 (茶道、華道、書道、方言、食文化その他の生活に係る文化)	国民娯楽 (囲碁、将棋その他の国民的娯楽)
出版物及びレコード等	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> 地域における文化芸術 (地域固有の伝統芸能及び民俗芸能) </div> <div style="width: 45%;"> 文化財等 (有形及び無形の文化財並びにその保存技術) </div> </div>	
		施策 11
		施策 12

【計画の位置付け】



計画期間

本計画の計画期間は、2019年度から2024年度までの6年間とします。

なお、参酌すべき国の文化芸術推進基本計画の計画期間が2022年度までであることから、その改訂時期に合わせて見直しを検討します。

計画の評価

計画の実効性を高めるため、取組の評価、検証を行いながら数値目標の達成状況を把握し、P(計画) ⇒ D(実行) ⇒ C(評価) ⇒ A(改善) サイクルの進捗管理のもとで着実な推進を図っていきます。また、盛岡市芸術文化推進審議会等において意見を求め、必要に応じて、事業の見直し等を行います。

成果指標

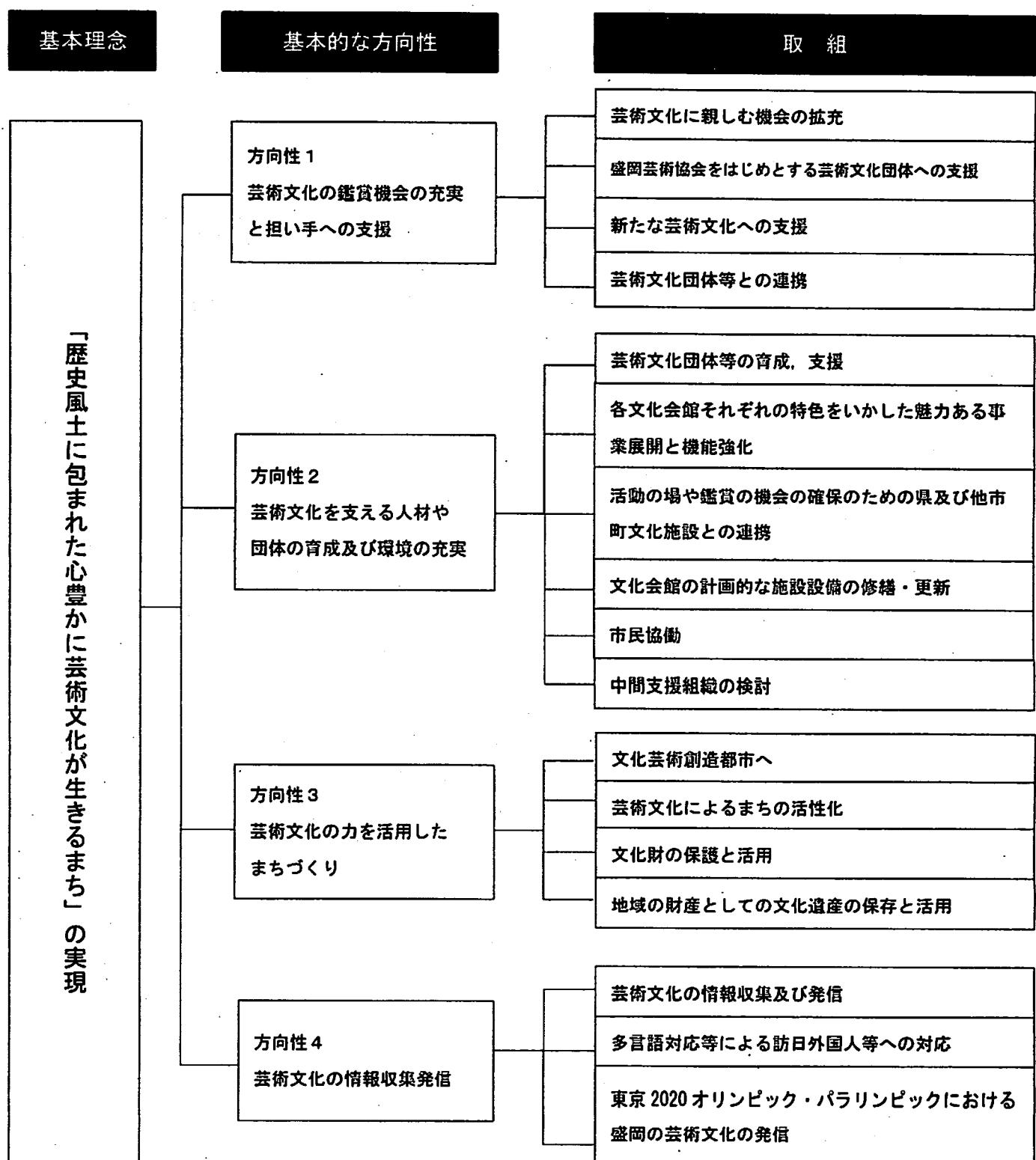
本計画の進捗管理に用いる全体の成果指標は次のとおりです。

成果指標	現状値（2018年度）	目標値（2024年度）
「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合 ※盛岡市「まちづくり評価アンケート」	42.2%	50.0%

また、各方向性の成果指標は次のとおりです。

方向性	成果指標	現状値	目標値
方向性1 芸術文化の鑑賞機会の充実と担い手への支援	芸術鑑賞事業の鑑賞者数	42,147人	47,000人
方向性2 芸術文化を支える人材や団体の育成及び環境の充実	芸術文化ポータルサイトにおける活動紹介の申請件数	—	(現状値を把握できないため今後設定)
方向性3 芸術文化の力を活用したまちづくり	盛岡を好きな市民の割合	81.4%	85.0%
方向性4 芸術文化の情報収集発信	芸術文化に関するサイトの閲覧数（年間）	26,842件	30,000件

施策の体系



※盛岡市芸術文化推進指針による基本的な方向性及び取組

基本的な方向性に基づく取組

本計画では、これまでの取組を継続させながら、今後さらに芸術文化の推進に取り組んでいくために、新たに取り組む内容を重点的取組として定め、計画的に取り組んでいきます。

複数の方向性に関わる取組は*を記載しています。

なお、計画本編においては、「重点的取組」のほか、「今後検討する取組」、「継続する取組」についても掲載しています。

方向性1 芸術文化の鑑賞機会の充実と担い手への支援

【重点的取組】

- 【重点1】芸術文化の鑑賞、体験ができるイベントの開催
- 【重点2】芸術文化団体や文化会館等が行う芸術普及活動の推進
- 【重点3】芸術文化ポータルサイトによる情報発信
- 【重点4】文化会館の自主事業に関するニーズ調査
- 【重点5】外国人向けの鑑賞・体験事業の開催
- 【重点6】盛岡の文化をテーマとした作品の募集と公共施設への展示
- 【重点7】芸術文化活動助成事業
- 【重点8】国等の助成事業の周知拡大
- 【重点9】盛岡芸術祭の運営の拡充
- 【重点10】指導者の情報提供

方向性2 芸術文化を支える人材や団体の育成及び環境の充実

【重点的取組】

- 【重点1】芸術文化の鑑賞、体験ができるイベントの開催 *
- 【重点2】芸術文化団体や文化会館等が行う芸術普及活動の推進 *
- 【重点3】芸術文化ポータルサイトによる情報発信 *
- 【重点4】文化会館の自主事業に関するニーズ調査 *
- 【重点7】芸術文化活動助成事業 *
- 【重点8】国等の助成事業の周知拡大 *
- 【重点10】指導者の情報提供 *
- 【重点11】舞台設備更新事業
- 【重点12】中間支援組織の創設

方向性3 芸術文化の力を活用したまちづくり

【重点的取組】

- | |
|-----------------------------------|
| 【重点3】芸術文化ポータルサイトによる情報発信 * |
| 【重点6】盛岡の文化をテーマとした作品の募集と公共施設への展示 * |
| 【重点13】創造都市ネットワーク加盟都市との情報交換と情報発信 |
| 【重点14】全国規模のイベントによる文化の発信 |
| 【重点15】まちなかアートの紹介 |
| 【重点16】芸術文化に親しむ市民の紹介 |
| 【重点17】盛岡城跡本丸発掘調査 |

方向性4 芸術文化の情報収集発信

【重点的取組】

- | |
|---------------------------|
| 【重点3】芸術文化ポータルサイトによる情報発信 * |
| 【重点5】外国人向けの鑑賞・体験事業の開催 * |
| 【重点14】全国規模のイベントによる文化の発信 * |
| 【重点18】芸術文化イベント一覧表の作成及び配布 |
| 【重点19】パブリシティの活用 |
| 【重点20】多様なメディアの活用による情報発信 |
| 【重点21】市が持つ文化情報のデータベース化 |

重点的取組の進捗管理

本計画では、継続する取組を継続させながら、今後、さらに芸術文化の推進に取り組んでいくために、新たに取り組む内容を重点的取組として定め、計画的に取り組みます。

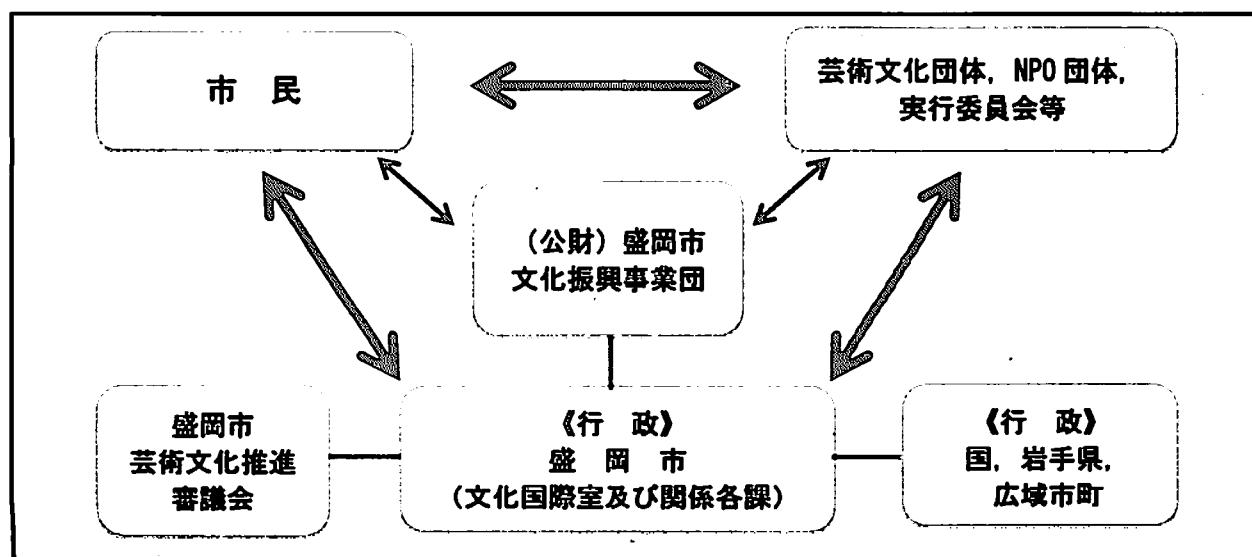
なお、各取組の活動指標は、毎年度の検証の中で変更や追加を行う場合があります。

掲載例：【重点1】芸術文化の鑑賞、体験ができるイベントの開催

対象事業	1-1-1, 1-2-1, 2-2-1					
内容	子供を含む、より多くの市民に芸術文化に触れてもらえるよう、市が文化会館等の会場を用意し、芸術文化団体や大学等の協力を得て、複数の芸術文化を鑑賞、体験できるほか、各団体等の発表の場の拡充につながるイベントを開催します。					
実施主体	文化国際室、事業団					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
活動指標	関係団体との協議・調整		⇒	⇒	実施	⇒
活動指標	イベントの参加者数			現状値	目標値	
				—	現状値を把握できないため今後設定	

推進体制

本計画を推進していくために、文化国際室が中心となり関係各課とともに、市民、芸術文化団体等、（公財）盛岡市文化振興事業団、国や岩手県、広域市町と相互に連携・協力しながら取り組んでいきます。



盛岡市芸術文化推進計画

歴史風土に包まれた心豊かに芸術文化が生きるまち

(案)

盛岡市

目 次

第1章 計画の概要

1 はじめに	2
2 対象範囲と位置付け	2
3 計画期間	3
4 計画の評価	4
5 成果指標	4
6 施策の体系	5

第2章 基本的な方向性に基づく取組

方向性1 芸術文化の鑑賞機会の充実と担い手への支援	6
方向性2 芸術文化を支える人材や団体の育成及び環境の充実	13
方向性3 芸術文化の力を活用したまちづくり	23
方向性4 芸術文化の情報収集発信	29

第3章 重点的取組の進捗管理

34

第4章 推進体制

45

資料編

1 芸術文化団体等からのアンケート調査結果	48
2 盛岡市芸術文化推進審議会委員名簿	76
3 盛岡市芸術文化推進計画策定の経過	77

第1章 計画の概要

1 はじめに

本市は、総合計画基本構想において、盛岡の魅力あふれるまちづくりの取組として「芸術文化の振興」を掲げています。「暮らしたい 身近に芸術（アート）があるまちに」をテーマに、まちや生活と芸術文化を結びつけ、芸術文化を私たちにとってより身近にするために、2018年3月に「盛岡市芸術文化推進指針」を策定しました。その中で本市のこれまでの芸術文化活動と市民意識調査の結果から課題をまとめ、市民、事業者、行政との協働により芸術文化の持つ創造性を活用し、活力あるまちづくりを総合的に展開していくため、市の芸術文化振興の基本的な方向性を示しました。

この度、盛岡市芸術文化推進指針に基づき、今後推進すべき施策の体系と具体的な取組の内容等について示し、それらを計画的に推進していくために「盛岡市芸術文化推進計画」を策定しました。

なお、本市においては、総合計画基本構想に定めるまちづくりの取組として、「芸術文化の振興」としていることから、本計画においては、法律の引用等を除き、「芸術文化」という表記に統一します。

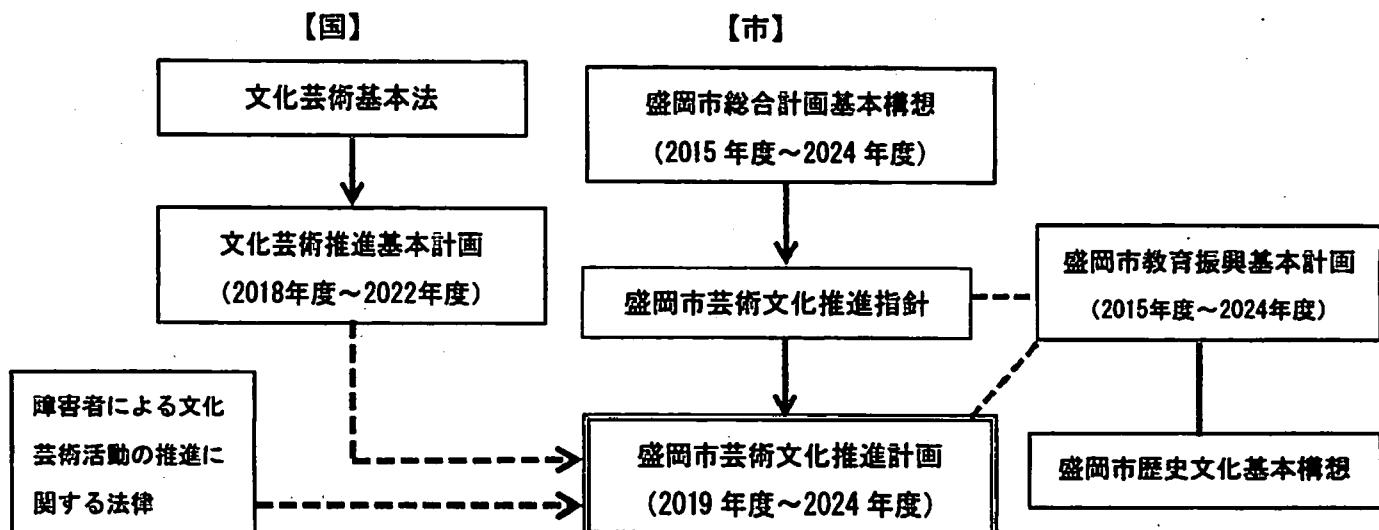
2 対象範囲と位置付け

本計画では、盛岡市芸術文化推進指針に基づき、盛岡市総合計画基本構想における「施策11 歴史・文化の継承」及び「施策12 芸術文化の振興」を対象範囲としています。

芸術 (文学、音楽、美術、工芸、写真、演劇、舞踊その他の芸術)	メディア芸術 (映画、漫画、アニメーション及び電子機器等を利用した芸術)	伝統芸能 (雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能)
芸能 (講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）)	生活文化 (茶道、華道、書道、方言、食文化その他の生活に係る文化)	国民娯楽 (囲碁、将棋その他の国民的娯楽)
出版物及びレコード等	地域における文化芸術 (地域固有の伝統芸能及び民俗芸能)	
施策12		文化財等 (有形及び無形の文化財並びにその保存技術)

※本計画において、「アート」と表記しているものについては、事業名等の固有名詞を除いて「美術作品」だけではなく、対象範囲に含まれる芸術文化を総体的に含めています。

【計画の位置付け】



3 計画期間

本計画の計画期間は、2019年度から2024年度までの6年間とします。

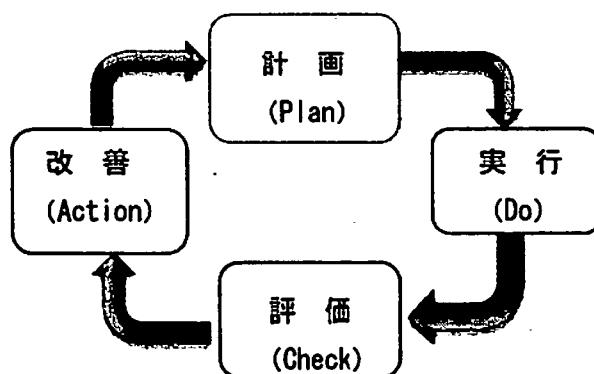
なお、参照すべき国の文化芸術推進基本計画の計画期間が2022年度までであることから、その改訂時期に合わせて見直しを検討します。また、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」についての取組については、国や岩手県の動向を踏まえ、毎年度の事業の検証の中で取組を行います。その他、社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討します。

計画期間 2019年度～2024年度（6年間）

2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
盛岡市総合計画基本構想（2015年度～2024年度）								
盛岡市芸術文化推進計画 (2019年度～2024年度)								
国：文化芸術推進基本計画 (2018年度～2022年度)								

4 計画の評価

計画の実効性を高めるため、取組の評価、検証を行いながら数値目標の達成状況を把握し、P(計画) ⇒ D(実行) ⇒ C(評価) ⇒ A(改善) サイクルの進捗管理のもとで着実な推進を図っていきます。また、盛岡市芸術文化推進審議会等において意見を求め、必要に応じて、事業の見直し等を行います。



5 成果指標

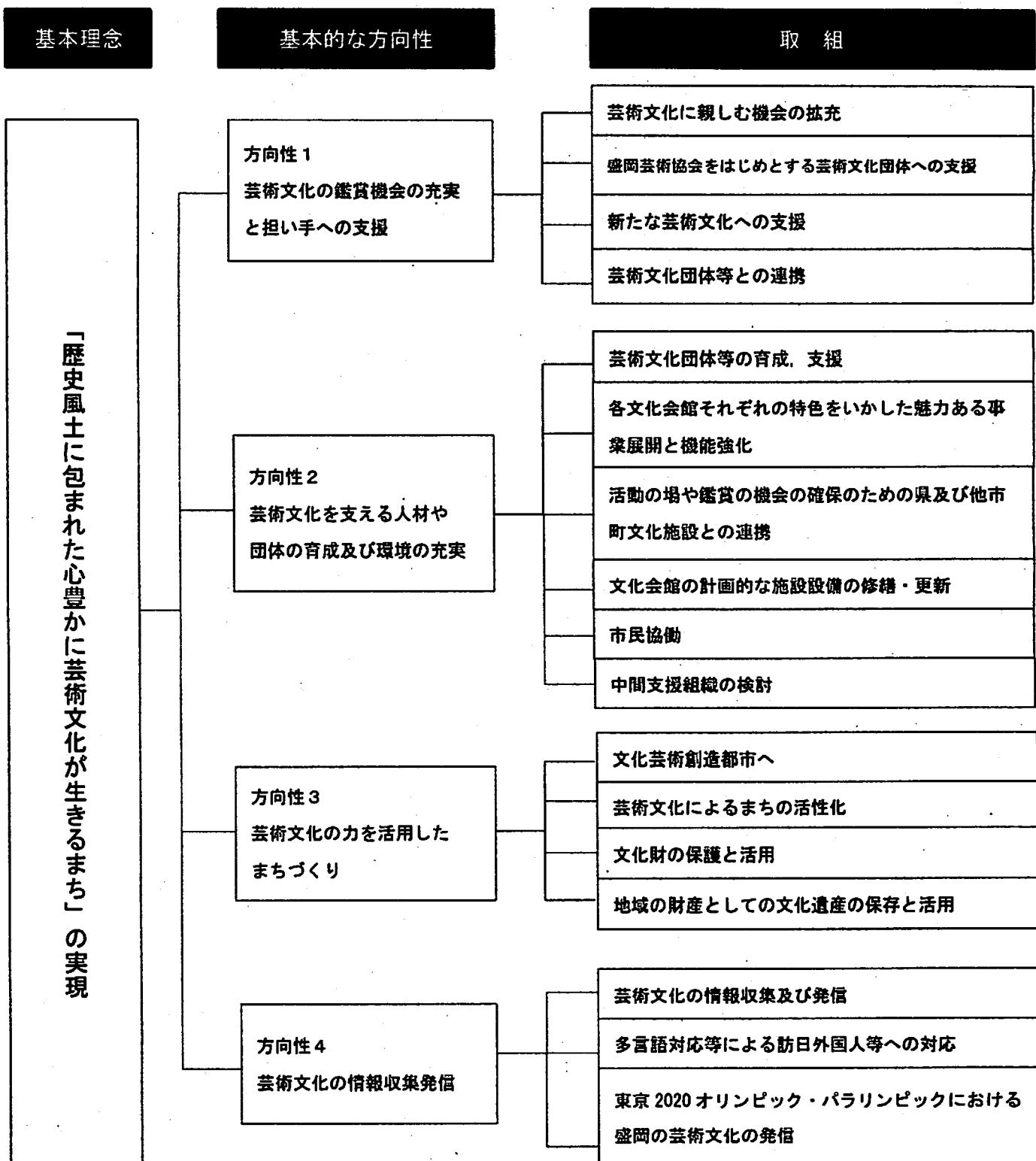
総合計画基本構想では、「暮らしたい 身近に芸術（アート）があるまちに」を目標に芸術文化の振興を図ることとしています。誰もが芸術文化に親しみ、心豊かな生活が送れるように、本計画に示した方向性に基づく取組を推進します。

本計画の進捗管理に用いる全体の成果指標は次のとおりとします。

成果指標	現状値（2018年度）	目標値（2024年度）
「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合	42.2%	50.0%

※盛岡市「まちづくり評価アンケート」

6 施策の体系



※盛岡市芸術文化推進指針による基本的な方向性及び取組

第2章 基本的な方向性に基づく取組

本計画では、具体的な取組として、この計画期間中に新たに取り組むものを「重点的取組」、計画期間中に取組を検討するものを「今後検討する取組」、これまでも行ってきたものを「継続する取組」として体系化しています。それぞれの取組については、取組を実施していく中で、毎年度評価、検証を行い、見直しを行ってまいります。

方向性1 芸術文化の鑑賞機会の充実と担い手への支援

方向性の内容

(盛岡市芸術文化推進指針より)

- 1 芸術文化に親しむ機会の拡充
- 2 盛岡芸術協会をはじめとする芸術文化団体への支援
- 3 新たな芸術文化への支援
- 4 芸術文化団体等との連携

成果指標

芸術文化に親しむ機会の拡充や芸術文化団体への支援、様々な芸術文化団体との相互連携により、芸術文化の鑑賞者が増えることが期待されます。

指 標	現状値 (2017 年度)	目標値 (2024 年度)
芸術鑑賞事業の鑑賞者数	42,147 人	47,000 人

※文化会館における芸術鑑賞、文化会館活動の主催事業の鑑賞者数

具体的取組

1 芸術文化に親しむ機会の拡充

【重点的取組】 ※実施主体の事業団は（公財）盛岡市文化振興事業団を指す。

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	芸術文化の鑑賞、体験ができるイベントの開催 【重点1】	子供を含む、より多くの市民に芸術文化に触れてもらえるよう、市が文化会館等の会場を用意し、芸術文化団体や大学等の協力を得て、複数の芸術文化	文化国際室 事業団

	* 10, 16 ページに掲載あり。	を鑑賞、体験できるほか、各団体等の発表の場の拡充につながるイベントを開催します。	
2	芸術文化団体や文化会館等が行う芸術普及活動（※）の推進 【重点 2】 * 13, 16 ページに掲載あり。	伝統文化や生活文化などを体験する事業については、公民館等で行われている講座等を継続するとともに、学校で子供たちが音楽や演劇などの芸術文化を鑑賞できるよう派遣事業を実施したり、文化会館における鑑賞教室を実施します。	文化国際室 学校教育課 事業団 芸術文化団体等
3	芸術文化ポータルサイトによる情報発信 (芸術文化団体の活動に関する情報発信) 【重点 3】 * 11, 12, 14, 18, 20, 25, 29 ページに掲載あり。	芸術文化団体等の活動について、活動に興味を持った人への情報提供や会員募集の支援につながるよう、芸術文化団体、NPO団体、大学等各団体の活動内容などについて情報収集し、ホームページで情報提供します。また、各団体のイベントについても広報等で情報収集を呼びかけ、ホームページで一元的に情報発信します。	文化国際室
4	文化会館の自主事業に関するニーズ調査 【重点 4】 * 16 ページに掲載あり。	文化会館の自主事業について、芸術文化に親しむ機会を増やせるよう、どのような事業が求められているか、文化会館利用者だけではなく、広く市民のニーズが把握できるよう調査を行います。	文化国際室
5	外国人向けの鑑賞・体験事業の開催 【重点 5】 * 32, 33 ページに掲載あり。	伝統芸能や生活文化などを通じた国際交流のため、国際交流団体や観光関係団体、大学等と連携し、訪日外国人等への情報提供や多言語による解説、案内板の整備、外国語対応可能なボランティアの育成などを行い、外国人観光客や外国籍の市民が鑑賞、体験できる事業につなげます。	文化国際室 事業団
6	盛岡の文化をテーマとした作品の募集と公共施設への展示 【重点 6】 * 28 ページに掲載あり。	古い街並みやまつりなど盛岡の文化をテーマとした作品を募集し、身近な公共施設に展示することにより、芸術文化や盛岡の文化への関心を高めるとともに、作品を観る人にも盛岡の文化に触れる機会を提供します。	文化国際室

※芸術普及活動

芸術普及活動とは、芸術家（芸術文化団体及び文化施設を含む。）が、普段、芸術文化に触れる機会の少ない市民に対して、（その生活の場に出向き）働き掛けを行うもの。主な活動内容は、芸術家の地域派遣、体験・創作型ワークショップ、解説付芸術鑑賞など。

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
働く世代が活動に参加しやすい環境づくり	働く世代も活動に参加しやすい環境づくりを目指し、他都市の取組を参考に必要条件等について検討します。
文化会館の芸術監督やプロデューサーの配置	文化会館で行う事業に関し、専門的な知識や経験、能力を有する専門家を配置することについて検討します。
障がい者の芸術鑑賞機会の創出	芸術文化団体や学生サークル団体などが、障がい者支援施設等に出向いて鑑賞機会を提供できるような仕組みづくりを検討します。
障がい者の芸術文化活動の参加機会の創出	障がい者関係団体や盛岡芸術協会と連携し、盛岡芸術祭などで障がい者が発表・参加する機会を持てるよう検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
盛岡芸術祭の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動の奨励 ・発表展示機会の提供 	文化国際室
彫刻シンポジウムの開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動の奨励 ・発表展示機会の提供 	文化国際室
いしがきミュージックフェスティバルの開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・発表機会の提供 ・音楽イベントによるまちの活性化 	公園みどり課
市所蔵作品の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市所蔵作品展の開催 ・所蔵品の貸出し 	文化国際室
全国高校生短歌大会の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の短歌づくりの奨励 ・観光と文化の振興 	観光交流課
外山節全国大会の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・民謡の奨励 ・観光と文化の振興 	観光交流課
観光施設での芸術鑑賞事業の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・もりおか啄木賢治青春館やもりおか町家物語館での芸術鑑賞事業 ・観光と文化の振興 	観光交流課
新春俳句会や短歌会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文学である俳句や短歌に親しむ機会の提供 	市立図書館

取組・事業	内容	担当課等
小学校における芸術鑑賞の推進	・小学校学習指導要領に基づく学校行事などでの鑑賞機会の提供	学校教育課
老人作品展、老人芸能大会の開催	・高齢者の文化活動による生きがい活動の増進と高齢者に対する理解促進	長寿社会課
文化会館、公民館の使用料減免による活動支援	・障がい者や児童生徒の教育課程での使用への支援 ・芸術文化の催しへの支援	文化国際室 生涯学習課
障がい者芸術文化祭の開催	・障がい者の活動成果の発信	障がい福祉課
公民館の各種講座や公民館まつりなどの開催	・生きがい活動の奨励 ・発表展示機会の提供	各公民館

2 盛岡芸術協会をはじめとする芸術文化団体への支援

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	芸術文化の鑑賞、体験ができるイベントの開催 （再掲） 【重点1】 *6, 16ページに掲載あり。	子供を含む、より多くの市民に芸術文化に触れてもらえるよう、市が文化会館等の会場を用意し、芸術文化団体や大学等の協力を得て、複数の芸術文化を鑑賞、体験できるほか、各団体等の発表の場の拡充につながるイベントを開催します。	文化国際室 事業団
2	芸術文化活動助成事業 【重点7】 *11, 14ページに掲載あり。	芸術文化団体等に対し、公共施設やまちなか、商店街、地域の施設において市民などが芸術文化に親しむ活動が行われるよう民間団体が行うイベントや講座の開催費用などについて助成を行います。	文化国際室
3	国等の助成事業の周知拡大 【重点8】 *14ページに掲載あり。	芸術文化団体の把握により、助成事業に関する案内の対象を増やしたり、文化庁や岩手県、民間企業などの助成事業等各種制度の情報をホームページに掲載するなどして、周知拡大を行い民間の芸術文化団体の取組を支援します。	文化国際室
4	盛岡芸術祭の運営の拡充 【重点9】 *11ページに掲載あり。	より多くの市民が参加できる取組となるよう、盛岡芸術祭の運営を実行委員会形式にすることについて、関係団体と協議を行います。また、若者の参加を増やすよう会場の確保や学生への周知など盛岡芸術協会の各部門と協力して取組を支援します。	文化国際室

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
国や県等の助成制度等の周知	・文化庁や岩手県、民間団体等の助成制度の周知	文化国際室
共催・後援による支援	・経済的支援 ・発表場所の確保への支援	文化国際室
観光団体強化育成事業	・盛岡さんさ踊り等の振興と保存継承	観光交流課

3 新たな芸術文化への支援

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	芸術文化ポータルサイトによる情報発信 (芸術文化団体の活動に関する情報発信) (再掲) 【重点3】 * 7, 12, 14, 18, 20, 25, 29ページに掲載あり。	芸術文化団体等の活動について、活動に興味を持った人への情報提供や会員募集の支援につながるよう、芸術文化団体、NPO団体、大学等各団体の活動内容などについて情報収集し、ホームページで情報提供します。また、各団体のイベントについても広報等で情報収集を呼びかけ、ホームページで一元的に情報発信します。	文化国際室
2	芸術文化活動助成事業 (再掲) 【重点7】 * 10, 14ページに掲載あり。	市内で活動する芸術文化団体等に対し、成果発表のための会場使用料や周知活動に係る費用などについて助成を行います。ダンスや映像、現代アートなど若者を中心とした文化など新しい分野や、小規模なホールなどで行われる創造的活動を支援します。	文化国際室
3	盛岡芸術祭の運営の拡充 (再掲) 【重点9】 * 10ページに掲載あり。	より多くの市民が参加できる取組となるよう、盛岡芸術祭の運営を実行委員会形式にすることについて、関係団体と協議を行います。また、若者の参加を増やすよう会場の確保や学生への周知など盛岡芸術協会の各部門と協力して取組を支援します。	文化国際室

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
新しい試みに対する頭髄制度の創設	市民の自主的な新しい試みに対する頭髄を行うことにより、活動を広く周知するとともに、そのことにより新しい取組が広がるよう支援する制度を検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内 容	担当課等
共催・後援による支援 (再掲)	・経済的支援 ・発表場所の確保への支援	文化国際室

4 芸術文化団体等との連携

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	芸術文化ポータルサイトによる情報発信 (芸術文化団体の活動に関する情報発信) (再掲) 【重点3】 *7, 11, 14, 18, 20, 25, 29ページに掲載あり。	芸術文化団体の活動について、活動に興味を持った人への情報提供や会員募集の支援につながるよう、芸術文化団体、NPO団体、大学等各団体の活動内容などについて情報収集し、ホームページで情報提供します。また、各団体のイベントについても広報等で情報収集を呼びかけ、ホームページで一元的に情報発信します。	文化国際室
2	指導者の情報提供 【重点10】 *14ページに掲載あり。	芸術文化の担い手育成への支援のため、芸術文化団体などと協力し、市内に活動拠点を有する芸術家や生活文化の指導者等の情報を集めて、ホームページ等で公表し、指導者の情報提供を行います。	文化国際室

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
プラットフォームづくり	岩手県が進める文化芸術コーディネーター制度も参考にしながら、市、事業団及び芸術文化団体によるプラットフォーム（※）づくりについて検討します。芸術文化に関する情報提供、活動場所の確保、支援制度などの情報共有や、盛岡で活動したい人や団体と活動の場のマッチングなどの、芸術家と市民、団体と企業とのコーディネートを行う場となれるよう検討します。
指導者の派遣制度	指導者の情報収集をもとに、指導者（芸術家）と市民との交流イベントなどへの派遣等を検討します。
プロの芸術家の育成と支援	盛岡出身のプロの芸術家を育てるとともに、盛岡に根ざした生活ができるよう活動の支援について検討します。

※プラットフォーム機能

市内の芸術文化プログラムの総合的な推進を目指し、学校、芸術文化団体、アーティスト、企団、地域住民、行政等がゆるやかに連携・協働してプログラムに取り組むため、情報共有やコーディネートを行う機能。

方向性2 芸術文化を支える人材や団体の育成及び環境の充実

方向性の内容

(盛岡市芸術文化推進指針より)

- 1 芸術文化団体等の育成、支援
- 2 各文化会館それぞれの特色をいかした魅力ある事業展開と機能強化
- 3 活動の場や鑑賞の機会の確保のための県及び他市町文化施設との連携
- 4 文化会館の計画的な施設設備の修繕・更新
- 5 市民協働
- 6 中間支援組織の検討

成果指標

芸術文化活動を支える取組として、芸術文化活動を行う市民や団体の自主的な活動を支援することにより、芸術文化の裾野の拡大や継続的な活動に繋がることが期待されます。

指標	現状値（2018年度）	目標値（2024年度）
芸術文化ポータルサイトにおける活動紹介の申請件数	—	現状値を把握できないため今後設定

※芸術文化団体等が行う発表会やイベントの開催、活動紹介など周知のためのポータルサイトへの情報掲載の申請件数

具体的な取組

1 芸術文化団体等の育成、支援

【重点的取組】

No	取組・事業	内容	実施主体
1	芸術文化団体や文化会館等が行う芸術普及活動の推進（再掲） 【重点2】 *7、16ページに掲載あり。	伝統文化や生活文化などを体験する事業については、公民館等で行われている講座等を継続するとともに、学校で子供たちが音楽や演劇などの芸術文化を鑑賞できるよう派遣事業を実施したり、文化会館における鑑賞教室を実施します。	文化国際室 学校教育課 事業団 芸術文化団体等

NO	取組・事業	内容	実施主体
2	芸術文化ポータルサイトによる情報発信 (活動や発表の場に関する情報提供) (再掲) 【重点3】 *7, 11, 12, 18, 20, 25, 29ページに掲載あり。	芸術文化ポータルサイトにおいて、芸術文化団体等の活動や発表場所となる公共施設等の情報を一元的に提供します。	文化国際室
3	芸術文化活動助成事業 (再掲) 【重点7】 *10, 11に掲載あり。	芸術文化団体等に対し、成果発表のための会場使用料などについて助成を行います。また、公共施設や、まちなか、商店街、地域の施設において芸術文化活動が行われるよう民間団体が行うイベントや講座の開催費用などについて助成を行います。	文化国際室
4	国等の助成事業の周知拡大 (再掲) 【重点8】 *10ページに掲載あり。	芸術文化団体の把握により、助成事業に関する案内の対象を増やしたり、文化庁や岩手県、民間企業などの助成事業等各種制度の情報をホームページに掲載するなどして、周知拡大を行い民間の芸術文化団体の取組を支援します。	文化国際室
5	指導者の情報提供 (再掲) 【重点10】 *12ページに掲載あり。	芸術文化の担い手への支援のため、芸術文化団体などと協力し、市内に活動拠点を有する芸術家や生活文化の指導者の情報を集めてデータベース化し、ホームページ等で公表し、指導者の情報提供を行います。	文化国際室

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
活動の場の確保のための調査	芸術文化活動の練習や発表の場として、文化会館や公民館以外の場所がないか、空き店舗などの民間施設も含め、身近な施設の利用可能性を調査し、活用方法を検討します。
公共施設の広域的な利用システムの構築	岩手県や他市町が所有する文化施設も含めて、公共施設の予約状況がわかりやすいようなシステムの構築を検討します。
芸術文化振興基金の創設	人材育成など芸術文化活動の推進に役立てるための基金を創設し、助成を通じてその取組を情報発信し、裾野の拡大につなげる方法を検討します。
指導者の派遣制度 (再掲)	指導者の情報収集をもとに、指導者（芸術家）と市民との交流イベントなどへの派遣等を検討します。

取組・事業	内 容
プロの芸術家の育成と支援 (再掲)	盛岡出身のプロの芸術家を育てるとともに、盛岡に根ざした生活ができるよう活動の支援について検討します。
子供たちの活動への支援	人材育成の継続的な取組として、子ども劇団の創設等について検討します。
盛岡市民文化ホールの貸出に関する調整	盛岡市民文化ホールの貸出について、大会・式典等への貸出の比率が高いことから、より芸術文化活動への貸出が増えるよう利用頻度の調整について検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
共催・後援による支援 (再掲)	・経済的支援 ・発表場所の確保への支援	文化国際室
国や県等の助成制度等の周知 (再掲)	・文化庁や岩手県、民間団体等の助成制度の周知	文化国際室
文化会館、公民館の使用料減免による活動支援（再掲）	・障がい者や児童生徒の教育課程での使用への支援 ・芸術文化の催しへの支援	文化国際室 生涯学習課
サークル支援講座の開催	・団体の活性化や会員の増員等を支援するための講座の開催	各公民館
いしがきミュージックフェスティバルの開催支援（再掲）	・発表機会の提供 ・音楽イベントによるまちの活性化	公園みどり課
全国高校生短歌大会の開催支援 (再掲)	・若い世代の短歌づくりの奨励 ・観光と文化の振興	観光交流課
外山節全国大会の開催支援 (再掲)	・民謡の奨励 ・観光と文化の振興	観光交流課
障がい者芸術文化祭の開催 (再掲)	・障がい者の活動成果の発信	障がい福祉課
観光団体強化育成事業（再掲）	・盛岡さんさ踊り等の振興と保存継承	観光交流課

2 各文化会館それぞれの特色をいかした魅力ある事業展開と機能強化

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	芸術文化の鑑賞、体験ができるイベントの開催（再掲） 【重点1】 *6, 10ページに掲載あり。	子供を含む、より多くの市民に芸術文化に触れてもらえるよう、市が文化会館等の会場を用意し、芸術文化団体や大学等の協力を得て、複数の芸術文化を鑑賞、体験できるほか、各団体等の発表の場の拡充につながるイベントを開催します。	文化国際室 事業団
2	芸術文化団体や文化会館等が行う芸術普及活動の推進（再掲） 【重点2】 *7, 13ページに掲載あり。	伝統文化や生活文化などを体験する事業については、公民館等で行われている講座等を継続するとともに、学校で子供たちが音楽や演劇などの芸術文化を鑑賞できるよう派遣事業を実施したり、文化会館における鑑賞教室を実施します。	文化国際室 学校教育課 事業団 芸術文化団体等
3	文化会館の自主事業に関するニーズ調査（再掲） 【重点4】 *7ページに掲載あり。	文化会館の自主事業について、芸術文化に親しむ機会を増やすよう、公共施設の自主事業の在り方を含めて、どのような事業が求められているか、文化会館利用者だけではなく、広く市民のニーズが把握できるよう調査を行います。	文化国際室

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
プラットフォームづくり（再掲）	岩手県が進める文化芸術コーディネーター制度も参考にしながら、市、事業団及び芸術文化団体によるプラットフォームづくりについて検討します。芸術文化に関する情報提供、活動場所の確保、支援制度などの情報共有や、盛岡で活動したい人や団体と活動の場のマッチングなどの、芸術家と市民、団体と企業とのコーディネートを行う場となれるよう検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内 容	担当課
演劇の広場づくり事業	・演劇入門者の育成や活動支援等	事業団
もりげきライブ事業	・地域で活動している個人や団体に音楽公演の場を提供	事業団

取組・事業	内容	担当課
ジャズやオペラの鑑賞講座の開催	・市民文化ホールの事業と連携した講座の開催	事業団
キャラホール少年少女合唱団コンサートの開催	・公民館講座で学んだ子どもたちの集大成となるコンサートの開催	事業団
パイプオルガン普及事業	・入門者講座 ・聴衆育成のための無料コンサート	事業団

3 活動の場や鑑賞の機会の確保のための県及び他市町文化施設との連携

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	芸術文化ポータルサイトの作成による情報発信 (岩手県及び他市町文化施設との情報連携) (再掲) 【重点3】 *7, 11, 12, 14, 20, 25, 29ページに掲載あり。	岩手県や近隣市町の文化施設も含め た、芸術文化の活動場所や鑑賞機会の 提供のため、情報を収集し、芸術文化 ポータルサイト等で情報提供を行いま す。	文化国際室

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
公共施設の広域的な利用システムの構築（再掲）	岩手県や他市町が所有する文化施設も含めて、公共施 設の予約状況がわかりやすいようなシステムの構築を 検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内 容	担当課等
岩手県及び他市町文化施設との広域的な取組の推進	県内公立文化施設協議会における活動を 中心に、岩手県や近隣市町の文化施設と 連携し、芸術文化の活動場所の情報提供 や事業内容、開催時期等の情報を共有す ることにより、他市町と共同で助成事業 を活用した催事を行うなど広域的な取組 を行います。	事業団

4 文化会館の計画的な施設設備の修繕・更新

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	舞台設備更新事業 【重点11】	ホールの機能を維持していくために、舞台設備更新調査（※1）の結果を活用し、文化会館の利用への影響にも配慮しながら、指定管理者との協議を進め、5年程度を目途とする舞台設備改修計画を立て、計画的な更新を行います。また、文化会館の施設や設備の修繕のため、ネーミングライツ（※2）を活用した財源の確保に取り組みます。	文化国際室 指定管理者

※1 舞台設備更新調査

建築から20年以上が経過した文化会館の舞台設備について、市民が今後も安心安全、快適に利用することができ、また、ホールの機能を最大限に発揮できるよう平成29年度、30年度にかけ、文化会館の舞台設備、照明設備、音響設備の劣化度を調査し、設備の望ましい更新時期を分析したもの。

※2 ネーミングライツ

公共施設等への愛称を付与する権利（ネーミングライツ）を与えることで得られる対価を施設等の運営に活用するもの。民間事業者の方々の力をいただきながら、施設等の一層の魅力向上と、地域の活性化を図ることを目指している。

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
市所蔵美術品の適正管理	寄贈を受けた美術品について、保管環境等から一部傷みが進んでいる作品があるため、ふるさと納税制度等を活用した財源の確保により、修復を検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内 容	担当課等
公共施設保有最適化・長寿命化 計画に基づく長寿命化修繕事業	・渋民文化会館の長寿命化修繕 ・市民文化ホールの長寿命化修繕	文化国際室

5 市民協働

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	芸術文化ポータルサイトによる情報発信（再掲） 【重点3】	<p>芸術文化に関するポータルサイトを作成し、市内の芸術文化イベントに関する情報や団体の活動、活動場所や助成制度等の情報について情報発信します。</p> <p>盛岡の文化の発信に貢献した市民や団体を紹介し、市民が発信してくれた文化の情報にスポットを当て、市民と協働した情報発信に取り組みます。</p>	文化国際室

*7, 11, 12, 14, 18, 25, 29ページに掲載あり。

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
プラットフォームづくり (再掲)	岩手県が進める文化芸術コーディネーター制度も参考にしながら、市、事業団及び芸術文化団体によるプラットフォームづくりについて検討します。芸術文化に関する情報提供、活動場所の確保、支援制度などの情報共有や、盛岡で活動したい人や団体と活動の場のマッチングなどの、芸術家と市民、団体と企業とのコーディネートを行う場となるよう検討します。
アーツカウンシル（※）制度の導入	芸術文化事業への助成を中心とした支援について、市民協働の考え方から、市が助成を行うのではなく、高い専門性を持つスタッフのいる団体等が、独立した機関として行う制度について、岩手県の動向も見極めながら検討します。

※アーツカウンシル

高い専門性を有するスタッフが芸術文化活動への助成を基本に、行政と一定の距離を保ちながら文化政策を実行する独立機関のこと。

【継続する取組】

取組・事業	内 容	担当課等
市民協働推進事業による民間団体等との連携	・市民や民間団体との協働による芸術文化イベント等の開催	文化国際室
市民協働による教育振興運動の推進	・地域に伝わる伝統文化や民俗芸能の伝承活動	学校教育課
盛岡フラッグアート展 in 真町	・アートにふれる機会の提供 ・アートを通じた賑わいの創出	経済企画課

取組・事業	内容	事業団
「劇団モリオカ市民」公演の開催	・市民との協働による演劇公演	事業団
盛岡ブランド推進市民企画への助成	・市民協働による盛岡ブランドの推進 ・盛岡らしさの育成・発信	都市戦略室
映画の街の推進	・「映画の街」盛岡推進事業の実施 ・もりおか映画祭の開催	経済企画課

6 中間支援組織の検討

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	中間支援組織の創設 【重点12】	他都市の事例を調査するとともに、岩手県の取組も参考にしながら、民間の取組と行政の取組をつなぐ中間支援組織の創設に向けて関係団体と協議を行います。	文化国際室

※ 中間支援組織

市民（市民団体）と行政の間に立ち、市民の芸術文化活動を支援する組織のこと。具体的な支援の内容は、市民団体に対する団体相互の連携や情報交換の促進、情報やスキル、ノウハウの提供、行政に対する提言などがある。横浜市や岩手県などにおいて取組を進めている。

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
アートディレクターの育成	芸術文化の持つ力を活用したまちづくりを推進するため、地域や行政と芸術文化活動を結びつけるコーディネーター人材の育成について検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内 容	実施主体
アートマネジメント研修（岩手県主催）への参加	・アートマネジメント力の向上	文化国際室
文化芸術活動支援ネットワーク会議（岩手県主催）への参加	・文化芸術団体のほか、観光や教育関係団体との情報共有	文化国際室

方向性3 芸術文化の力を活用したまちづくり

方向性の内容

(盛岡市芸術文化推進指針より)

- 1 文化芸術創造都市へ
- 2 芸術文化によるまちの活性化
- 3 文化財の保護と活用
- 4 地域の財産としての文化遺産の保存と活用

成果指標

盛岡の芸術文化を財産とし、それらを育んできた文化的土壌や市民主体の芸術文化を市民が知ることで、まちの芸術文化に誇りを持ち、心の豊かさにつながる生活を送ることが期待されます。

成果指標	現状値（2018年度）	目標値（2024年度）
盛岡を好きな市民の割合 (%)	81.4	85.0

※盛岡市「まちづくり評価アンケート」

具体的取組

1 文化芸術創造都市へ

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	創造都市ネットワーク加盟 都市との情報交換と情報発信 【重点13】	創造都市ネットワークが開催する会議や研修への参加の機会を捉え、加盟都市との情報交換などを行いながら他市の取組を学ぶとともに、本市独自の芸術文化及び景観、生活文化を「都市の魅力」や「都市ブランド」として市内外に発信します。	文化国際室

※ 文化芸術創造都市

文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を文化庁で位置付けたもの。国の文化芸術立国中期プラン（平成26年3月）において、平成32年までに創造都市ネットワークへの加盟団体を約170にすることを掲げ、また、一定の基準を満たした加盟都市に対して、国の事業の採択や配分等において配慮する旨記載している。（2019年1月4日現在、109自治体がネットワークへ加盟）

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
シンボルマークの公募	盛岡市が芸術文化のまちであることをPRするために、芸術文化のまちづくりに関するシンボルマークを作成し、市内外に発信することを検討します。
ユネスコ創造都市ネットワーク（※）への加盟の検討	ユネスコが文化的な産業の普及やその強化による都市の活性化、文化の多様性への理解を深めることを目的として進めるユネスコ創造都市ネットワークへの加盟について検討します。

※ ユネスコ創造都市ネットワーク

ユネスコが世界の都市間でパートナーシップを結び、相互に連携し、文化的な産業の普及やその強化による都市の活性化、文化の多様性への理解を深めようという取組。文学をはじめ、映画、音楽、クラフト&フォーカート、デザイン、メディアアート、食文化の7分野がある。

2 芸術文化によるまちの活性化

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	芸術文化ポータルサイトによる情報発信 (暮らしの中にある文化の振興) (再掲) 【重点3】 *7, 11, 12, 14, 18, 20, 29ページに掲載あり。	伝統産業、方言、食文化など、盛岡の日々の暮らしの中に根付く文化を盛岡の魅力として芸術文化に関するポータルサイトの中で紹介し情報発信していきます。	文化国際室
2	全国規模のイベントによる文化の発信 【重点14】 *33ページに掲載あり。	盛岡国際俳句大会、全国高校生短歌大会、外山節全国大会、いしがきミュージックフェスティバルなどの全国規模のイベントの開催、共催、後援、実行委員会への参画などを通じ、盛岡の文化を発信します。	文化国際室 観光交流課 公園みどり課
3	まちなかアートの紹介 【重点15】 *28ページに掲載あり。	中津川沿いの詩歌の散歩道の詩歌碑や彫刻など、まちなかにある文化的なものをホームページやマップなどで紹介することにより、歩いて楽しむ文化のまち盛岡としてPRします。	文化国際室
4	芸術文化に親しむ市民の紹介 【重点16】	芸術文化に関する活動をしている市民やサークルを広報やホームページなどで紹介し、活動している人たちの様子や活動の魅力を伝えることにより、芸術文化に関わる人を増やし、活動による元気なコミュニティづくりにつなげます。	文化国際室

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
まちなかのアートストリート化	商店街などの協力を得て、商店街の通りに絵や写真、工芸品、その他様々なアート作品を飾るなど、アートストリート化したり、まちをギャラリーにすることで、歩く人が文化を感じるまちづくりを検討します。
地域のアートイベントのマップ化による情報発信	市民がまちなかや地域などで自主的に行う取組の情報を収集し、市全体の取組としてアートイベントのカレンダー化やマップ化を行うことにより、市全体として文化活動が行われていることを発信します。

取組・事業	内 容
アートゾーン形成事業	中津川沿いと歴史的街並み、商店街を結ぶゾーンを盛岡の市民文化が体験できるゾーンとして形成し、美術館や小規模ホール、空き店舗等でのミニコンサートや劇、短歌や俳句の例会や教室の開催、ダンスや民俗芸能の公開などが日常的に行われるまちづくりについて検討します。
文学賞の検討	石川啄木や宮沢賢治が青春時代を過ごし、森荘巳池、鈴木彦次郎、中津文彦、高橋克彦など多くの作家が暮らしてきた盛岡のまちをPRするための方法として、文学賞の設立等について検討します。
シンボルマークの公募 (再掲)	盛岡市が芸術文化のまちであることをPRするために、芸術文化のまちづくりに関するシンボルマークを公募により作成し、市内外に発信することを検討します。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
特産品ブランド振興	・盛岡の特色ある文化としての工芸品等のPR	ものづくり推進課
ものづくり産業魅力向上事業	・工芸品の普及やものづくりの魅力発信	ものづくり推進課
盛岡市産業まつりの開催	・地場産品の普及促進と産業の振興	ものづくり推進課
盛岡三大麺普及事業	・食文化をいかした観光や産業の振興	経済企画課
観光施設整備事業	・啄木新婚の家など先人の歴史や文化を伝える観光施設等の維持管理	観光交流課
もりおか啄木賢治青春館管理運営事業	・先人である石川啄木と宮沢賢治を紹介する施設の管理運営	観光交流課
もりおか町家物語館管理運営事業	・歴史的街並みに根付いた地域の生活文化を情報発信する施設の管理運営	観光交流課
YOSAKOIさんさの開催	・YOSAKOI方式のさんさ踊りの振興	経済企画課
全国高校生短歌大会の開催支援(再掲)	・若い世代の短歌づくりの奨励 ・観光と文化の振興	観光交流課
盛岡文士劇公演	・盛岡ゆかりの作家らによる演劇の振興	文化国際室 事業団
「劇団モリオカ市民」公演の開催(再掲)	・市民との協働による演劇公演	事業団
映画の街の推進(再掲)	・「映画の街」盛岡推進事業の実施 ・もりおか映画祭の開催	経済企画課
盛岡ブランド確立事業	・シビックプライドの醸成 ・シティプロモーションの推進	都市戦略室
盛岡フラッグアート展 in 県町(再掲)	・アートにふれる機会の提供 ・アートを通じた賑わいの創出	経済企画課

3. 文化財の保護と活用

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	盛岡城跡本丸発掘調査 【重点17】	本丸地区に所在した建造物の配置等を把握し、今後の史跡盛岡城跡整備基本計画事業に反映させるため、主要遺構の発掘調査を行います。	歴史文化課

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
文化財保存活用地域計画	県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画の策定について検討します。

【継続する取組】

施策・事業名	内容	担当課
文化財の指定制度	・市指定文化財の指定	歴史文化課
文化財関係調査	・古建築、社寺、民俗文化財調査 ・各種行事等記録保存調査 ・埋蔵文化財調査	歴史文化課
文化財の保存、維持、助成	・指定文化財の保護巡視と維持管理 ・市指定無形民俗文化財の保存継承と育成 ・近代化遺産の調査・活用	歴史文化課
文化財の普及、公開、活用	・文化財普及資料の刊行 ・埋蔵文化財調査資料展、企画展の開催 ・埋蔵文化財各種体験学習の開催	歴史文化課
史跡等の保存、活用	・盛岡城跡の保存、活用 ・志波城古代公園の保存、活用	歴史文化課
盛岡市文化財保護審議会	・教育委員会の諮問機関 ・文化財の保存、活用に関する重要事項を調査審議	歴史文化課

4 地域の財産としての文化遺産の保存と活用

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	盛岡の文化をテーマとした作品の募集と公共施設への展示（再掲） 【重点 6】 *7 ページに掲載あり。	古い街並みやまつりなど盛岡の文化をテーマとした作品を募集し、身近な公共施設に展示することにより、芸術文化や盛岡の文化への関心を高めるとともに、作品を観る人にも盛岡の文化にふれる機会を提供します。	文化国際室
2	まちなかアートの紹介（再掲） 【重点 15】 *25 ページに掲載あり。	中津川沿いの詩歌の散歩道の詩歌碑や彫刻など、まちなかにある文化的なものをホームページやマップなどで紹介することにより、歩いて楽しむ文化のまち盛岡としてPRします。	文化国際室

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
新盛岡百景の公募及び活用	平成元年に市政100周年記念事業として実施した「盛岡百景」のガイドブック刊行のように、地域の歴史や文化を表わし、市民に愛され親しまれている風景・景観を発信する取組を検討します。

※ 盛岡百景

市政 100 周年の記念事業として、「もりおか百景」を選定した。市民に愛され親しまれている風景・景観「私の見つけた盛岡」をテーマに広く候補を募集して、市民代表で構成する選定委員会で選定したもの。選定した 100 景を市民に紹介するだめにガイドブックとして刊行された。

【継続する取組】

取組・事業	内 容	担当課等
盛岡芸妓育成事業	・盛岡芸妓の振興	観光交流課
もりおか町家物語館の活用	・盛岡町家の継承 ・地域の交流の場の創出	観光交流課
特産品ブランド振興（再掲）	・盛岡の特色ある文化としての工芸品等の PR	ものづくり推進課
ものづくり産業魅力向上事業（再掲）	・工芸品の普及やものづくりの魅力発信	ものづくり推進課
盛岡三大麺普及事業（再掲）	・食文化をいかした観光や産業の振興	経済企画課
外山節全国大会の開催支援（再掲）	・民謡の奨励 ・民謡愛好家の交流と観光の推進	観光交流課

方向性4 芸術文化の情報収集発信

方向性の内容

(盛岡市芸術文化推進指針より)

- 1 芸術文化の情報収集及び発信
- 2 多言語対応等による訪日外国人等への対応
- 3 東京2020オリンピック・パラリンピックにおける盛岡の芸術文化の発信

成果指標

市民が芸術文化に触れ、自らのライフスタイルに合う分野を見出し、活動につながるきっかけを得たり、市民や盛岡の芸術文化に関心のある人が盛岡の芸術文化に関する情報を気軽に得られるようになることが期待されます。

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2024年度）
芸術文化に関するサイトの閲覧数（年間）	26,842件	30,000件

※市ホームページアクセス状況による。

具体的取組

1 芸術文化の情報収集及び発信

【重点的取組】

No	取組・事業	内容	実施主体
1	芸術文化ポータルサイトによる情報発信 （再掲） 【重点3】 *7, 11, 12, 14, 18, 20, 25ページに掲載あり。	芸術文化に関するポータルサイトを作成し、市内の芸術文化イベントに関する情報や団体の活動、活動場所や助成制度等の情報について情報発信します。 盛岡の文化の発信に貢献した市民や団体を紹介し、市民が発信してくれた文化の情報にスポットを当て、市民と協働した情報発信に取り組みます。	文化国際室

NO	取組・事業	内容	実施主体
2	芸術文化イベント一覧表の作成及び配布 【重点 18】	各団体が行うイベントや講座の情報について、市内で開催される芸術文化イベントとして情報を収集し、一覧表にして毎月公共施設等に配布します。	文化国際室
3	パブリシティの活用 【重点 19】	芸術文化団体の活動について、要望に応じて市から報道各社への投げ込みなどにより活動団体のイベント情報などの周知を支援します。	文化国際室
4	多様なメディアの活用による情報発信 【重点 20】	市及び文化会館のホームページだけでなく、地域おこし協力隊との連携による情報発信やSNSなど多様なメディアを活用した情報発信を行います。	文化国際室
5	市が持つ文化情報のデータベース化 【重点 21】	市役所各課や市有施設が持つ芸術文化に関する情報を収集し、データベース化とともに、毎月いくつかを取り上げて全庁掲示板で紹介するなど、職員も盛岡の文化について認識し、文化のまちづくりへの啓発となるよう周知します。	文化国際室

【今後検討する取組】

取組・事業	内 容
情報誌「ぽけっと」の内容の検討	文化会館で行われる事業を中心とした情報誌「ぽけっと」について、市内で活動を行う芸術文化団体のイベントの情報などを盛り込めないか検討します。
市民サポーター制度の導入	市内の芸術文化に関する情報誌作成のために協力してくれる市民や団体をサポーターとして募集し、情報発信を充実させる。
地域のアートイベントのマップ化による情報発信 (再掲)	市民がまちなかや地域などで自主的に行う取組の情報を収集し、市全体の取組としてアートイベントのカレンダー化やマップ化を行うことにより、市全体として文化活動が行われていることを発信します。
Push型の情報提供システムの構築	情報を得たい人からのアプローチだけでなく、活動やイベントに関する情報をより得やすいようにメーリングリストなどによる市からの情報提供の方法を検討します。
外国人留学生やCIRを通じた芸術文化の情報発信	外国人留学生やCIR(外国人の国際交流員※)の協力を得て、外国人の視点で見た芸術文化の情報発信の方法(ブログなど)を検討します。

※CIR

Coodinator for International Relation の略。J E T プログラム外国語青年招致事業により、日本に招聘された外国人で国際交流員のこと。日本に対する知識や豊富な経験を有し、外国人観光客の視点で地元（赴任地）を見ることができ、芸術文化のほか観光や国際交流などの情報発信に大きな期待ができる。

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
インターネット美術館	・市所蔵品を気軽に鑑賞できる機会の提供	文化国際室
ホームページによる情報発信	・市や事業団のホームページにおける芸術文化情報の発信	文化国際室 事業団
デジタルサイネージによる情報提供	・盛岡市民文化ホールのデジタルサイネージを活用した情報提供	文化国際室 事業団
情報誌「ぽけっと」の発行	・芸術鑑賞情報の発信	文化国際室 事業団

2 多言語対応等による訪日外国人等への対応

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	外国人向けの鑑賞・体験事業の開催 (再掲) 【重点5】	伝統芸能や生活文化などを通じた国際交流のため、国際交流団体や観光関係団体、大学等と連携し、訪日外国人等への情報提供や多言語による解説、案内板の整備、外国語対応可能なボランティアの育成などを行い、外国人観光客や外国籍の市民が鑑賞、体験できる事業につなげます。 *7、33ページに掲載あり。	文化国際室 事業団

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
日本文化体験事業	・ホストタウン事業によるカナダ選手の日本文化の体験	文化国際室 国際交流団体
多言語案内板の整備	・外国人に配慮したホール施設の多言語案内板の整備	文化国際室、 事業団

3 東京2020オリンピック・パラリンピックにおける盛岡の芸術文化の発信

【重点的取組】

NO	取組・事業	内容	実施主体
1	外国人向けの鑑賞・体験事業の開催 (再掲) 【重点5】	伝統芸能や生活文化などを通じた国際交流のため、国際交流団体や観光関係団体、大学等と連携し、訪日外国人等への情報提供や多言語による解説、案内板の整備、外国語対応可能なボランティアの育成などを行い、外国人観光客や外国籍の市民が鑑賞、体験できる事業につなげます。 *7、32ページに掲載あり。	文化国際室 事業団
2	全国規模のイベントによる文化の発信 (再掲) 【重点14】	盛岡国際俳句大会を beyond2020 プログラムとして開催するほか、全国高校生短歌大会、外山節全国大会、いしがきミュージックフェスティバルなどの全国規模のイベントの開催、共催、後援、実行委員会への参画などを通じ、盛岡の文化を発信する事業を行います。 *25ページに掲載あり。	文化国際室

【継続する取組】

取組・事業	内容	担当課等
姉妹都市等国際交流事業	・海外との文化交流の推進 ・姉妹都市交流における盛岡の文化の紹介	文化国際室
日本文化体験事業 (再掲)	・ホストタウン事業によるカナダ選手の日本文化の体験	文化国際室 国際交流団体
観光客誘致宣传事業	・盛岡さんさ踊りを活用したPR	観光交流課
観光団体強化育成事業 (再掲)	・盛岡さんさ踊り等の振興と保存継承	観光交流課

第3章 重点的取組の進捗管理

本計画では、継続する取組を継続させながら、今後さらに芸術文化の推進に取り組んでいくために、新たに取り組む内容を重点的取組として定め、計画的に取り組んでまいります。

なお、各取組の活動指標は、毎年度の検証の中で変更や追加を行う場合があります。

【重点1】芸術文化の鑑賞、体験ができるイベントの開催

対象事業	1-1-1, 1-2-1, 2-2-1					
内容	子供を含む、より多くの市民に芸術文化に触れてもらえるよう、市が文化会館等の会場を用意し、芸術文化団体や大学等の協力を得て、複数の芸術文化を鑑賞、体験できるほか、各団体等の発表の場の拡充につながるイベントを開催します。					
実施主体	文化国際室、事業団					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
関係団体との協議・調整	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	
活動指標	イベントの参加者数		現状値	目標値		
			—	現状値を把握できないため今後設定		

【重点2】芸術文化団体や文化会館等が行う芸術普及活動の推進

対象事業	1-1-2, 2-1-1, 2-2-2,					
内容	伝統文化や生活文化などを体験する事業については、公民館等で行われている講座等を継続するとともに、学校で子供たちが音楽や演劇などの芸術文化を鑑賞できるよう派遣事業を実施したり、文化会館における鑑賞教室を実施します。					
実施主体	文化国際室、学校教育課、事業団、芸術文化団体等					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	教育委員会等との協議 事業実施のための検討		周知	実施	⇒	⇒
活動指標	学校での派遣事業及び 鑑賞教室の件数		現状値	目標値		
			—	現状値を把握できないため今後設定		

【重点3】芸術文化ポータルサイトによる情報発信

内容	1-1-3, 1-3-1, 1-4-1, 2-1-2, 2-3-1, 2-5-1, 3-2-1, 4-1-1					
内容	芸術文化に関するポータルサイトを作成し、芸術文化イベントに関する情報や団体の活動、活動場所や助成制度等の情報について情報発信します。また、伝統産業、方言、食文化など、盛岡の日々の暮らしの中に根付く文化を盛岡の魅力として芸術文化に関するポータルサイトの中で紹介していきます。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
年次別計画	サイトの検討 団体の把握 情報収集	⇒	サイトの立上	継続	⇒	⇒
活動指標	芸術文化ポータルサイトへのアクセス件数	現状値		目標値		
活動指標	芸術文化ポータルサイトへのアクセス件数	—		現状値を把握できないため今後設定		

【重点4】文化会館の自主事業に関するニーズ調査

内容	1-1-4, 2-2-3					
内容	文化会館の自主事業について、芸術文化に親しむ機会を増やすよう、どのような事業が求められているか、文化会館利用者だけではなく、広く市民のニーズが把握できるよう調査を行います。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
年次別計画	調査方法の検討	ニーズ調査	⇒	事業への反映	⇒	⇒
活動指標	現状値		目標値			
活動指標	—		—		現状値を把握できないため今後設定	

【重点5】外国人向けの鑑賞・体験事業の開催

対象事業	1-1-5, 4-2-1, 4-3-1					
内容	伝統芸能や生活文化などを通じた国際交流のため、国際交流団体や観光関係団体、大学等と連携し、訪日外国人等への情報提供や多言語による解説、案内板の整備、外国語対応可能なボランティアの育成などを行い、外国人観光客や外国籍の市民が鑑賞、体験できる事業につなげます。					
実施主体	文化国際室、事業団					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	関係団体との協議	事業の情報提供	事業の検討	実施	⇒	⇒
活動指標	—		現状値	目標値		
	—		—	現状値を把握できないため今後設定		

【重点6】盛岡の文化をテーマとした作品の募集と公共施設への展示

対象事業	1-1-6, 3-4-1					
内容	古い街並みやまつりなど盛岡の文化をテーマとした作品を募集し、身近な公共施設に展示することにより、芸術文化や盛岡の文化への関心を高めるとともに、作品を見る人にも盛岡の文化にふれる機会を提供します。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	企画検討	⇒	実施	⇒	⇒	⇒
活動指標	応募件数		現状値	目標値		
			—	現状値を把握できないため今後設定		

【重点7】芸術活動助成事業

対象事業	1-2-2, 1-3-2, 2-1-3					
内容	公共的な空間や商店街、民間の空きスペースなどで行われる民間の芸術文化団体が行う文化イベントの開催費用などについて助成を行います。また、助成した事業について、市ホームページなどに掲載することで事業や制度の周知を図ります。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	制度の検討	実施	継続	⇒	⇒	⇒
活動指標	芸術文化活動助成補助金の交付件数	現状値		目標値		
		—		10件		

【重点8】国等の助成事業の周知拡大

対象事業	1-2-3, 2-1-4					
内容	芸術文化団体の把握により、助成事業に関する案内の範囲を増やしたり、文化庁や岩手県、民間企業などの助成事業等各種制度の情報をホームページに掲載するなどして、周知拡大を行い民間の芸術文化団体の取組を支援します。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	活動団体の把握	⇒	実施	⇒	⇒	⇒
活動指標	各種助成制度の周知件数	現状値		目標値		
		—		現状値を把握できないため今後設定		

【重点9】盛岡芸術祭の運営の拡充

対象事業	1-2-4, 1-3-3					
内容	より多くの市民が参加できる取組となるよう盛岡芸術祭の運営を実行委員会形式にすることについて関係団体と協議を行います。また、若者の参加を増やせるよう会場の確保や学生への周知など盛岡芸術協会の各部門と協力して取組を支援します。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
関係団体との協議・調整		⇒	⇒	⇒	実施	⇒
活動指標	盛岡芸術祭の参加者数		現状値		目標値	
			2,199人（2017年度）		2,500人	

【重点10】指導者の情報提供

対象事業	1-4-2, 2-1-5					
内容	芸術文化の担い手育成への支援のため、芸術文化団体などと協力し、市内に活動拠点を有する芸術家や生活文化の指導者の情報を集めて、ホームページ等で公表し、指導者の情報提供を行います。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
情報収集・提供方法の検討	情報収集	⇒	実施	⇒	⇒	⇒
活動指標	指導者の登録者数		現状値		目標値	
			-		現状値を把握できないため今後設定	

【重点 11】舞台設備更新事業

事業事業	2-4-1					
内容	ホールの機能を維持していくために、舞台設備更新調査の結果を活用し、文化会館の利用への影響にも配慮しながら指定管理者との協議を進め、5年程度を目途とする舞台設備改修計画を立て計画的な更新を行います。また、文化会館の施設や設備の修繕のため、ネーミングライツを活用した財源の確保に取り組みます。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	計画作成	予算要求	実施	⇒	⇒	⇒
活動指標	—	現状値		目標値		現状値を把握できないため今後設定

【重点 12】中間支援組織の創設

事業事業	2-6-1					
内容	他都市の事例を調査するとともに、岩手県の取組も参考にしながら、民間の取組と行政の取組をつなぐ中間支援組織の創設に向けて関係団体と協議を行います。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	事例調査	関係機関との協議	⇒	組織の検討	⇒	創設
活動指標	—	現状値		目標値		現状値を把握できないため今後設定

【重点 13】創造都市ネットワーク加盟都市との情報交換と情報発信

対象事業	3-1-1					
内容	創造都市ネットワークが開催する会議や研修への参加の機会を捉え、加盟都市との情報交換などを行いながら他市の取組を学ぶとともに、盛岡市独自の芸術文化及び景観、生活文化を「都市の魅力」や「都市ブランド」として市内外に発信します。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	活動把握 情報収集	研修会等への参加	⇒	⇒	⇒	⇒
活動指標	—		現状値	目標値		
			—	現状値を把握できないため今後設定		

【重点 14】全国規模のイベントによる文化の発信

対象事業	3-2-2, 4-3-2					
内容	盛岡国際俳句大会、全国高校生短歌大会、外山節全国大会、いしがきミュージックフェスティバルなどの全国規模のイベントの開催、共催、後援、実行委員会への参画などを通じ、盛岡の文化を発信します。					
実施主体	文化国際室、観光交流課、公園みどり課					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	実施 (一部継続)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
活動指標	イベント・大会の参加者数		現状値	目標値		
			—	現状値を把握できないため今後設定		

【重点 15】まちなかアートの紹介

内容事業	3-2-3, 3-4-2					
内容	中津川沿いの詩歌の散歩道の詩歌碑や彫刻など、まちなかにある文化的なものをホームページやマップなどで紹介することにより、歩いて楽しむ文化のまち盛岡としてPRします。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	素材の調査	⇒	HP等への掲載	マップ作成検討	継続	⇒
活動指標	まちなかアートの紹介件数		現状値	目標値		
		—	—	現状値を把握できないため今後設定		

【重点 16】芸術文化に親しむ市民の紹介

内容事業	3-2-4					
内容	芸術文化に関する活動をしている市民やサークルを広報やホームページなどで紹介し、活動している人たちの様子や活動の魅力を伝えることにより、芸術文化に関わる人を増やし、活動による元気なコミュニティづくりにつなげます。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	情報収集	⇒	HPや広報への掲載	継続	⇒	⇒
活動指標	市民の活動の紹介件数		現状値	目標値		
		—	—	現状値を把握できないため今後設定		

【重点 17】盛岡城跡本丸発掘調査

対象事業	3-3-1					
内容	本丸地区に所在した建造物の配置等を把握し、今後の史跡盛岡城跡整備基本計画事業に反映させるため、主要遺構の発掘調査を行います。					
実施主体	歴史文化課					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	発掘調査 (南東部)	発掘調査 (南半部)	発掘調査 (中央部)	発掘調査 (北半部) 調査報告書 作成	整備内容の 検討	⇒
活動指標	現地説明会等への 参加者数		現状値		目標値	
			—		200 人	

【重点 18】芸術文化イベント一覧表の作成及び配布

対象事業	4-1-2					
内容	各団体が行うイベントや講座の情報について、市内で開催される芸術文化イベントとして情報を収集し、一覧表にして毎月公共施設等に配布します。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	団体への依 頼・周知	情報収集	一覧配布	⇒	⇒	⇒
活動指標	イベントの情報掲載数		現状値		目標値	
			—		現状値を把握でき ないため今後設定	

【重点 19】パブリシティの活用

対象事業	4-1-3					
内容	芸術文化団体の活動について、要望に応じて市から報道各社への投げ込みなどにより活動団体のイベント情報などの周知を支援します。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	団体への周知	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
活動指標	イベント情報の投げ込み件数		現状値	目標値		
		—	—	現状値を把握できないため今後設定		

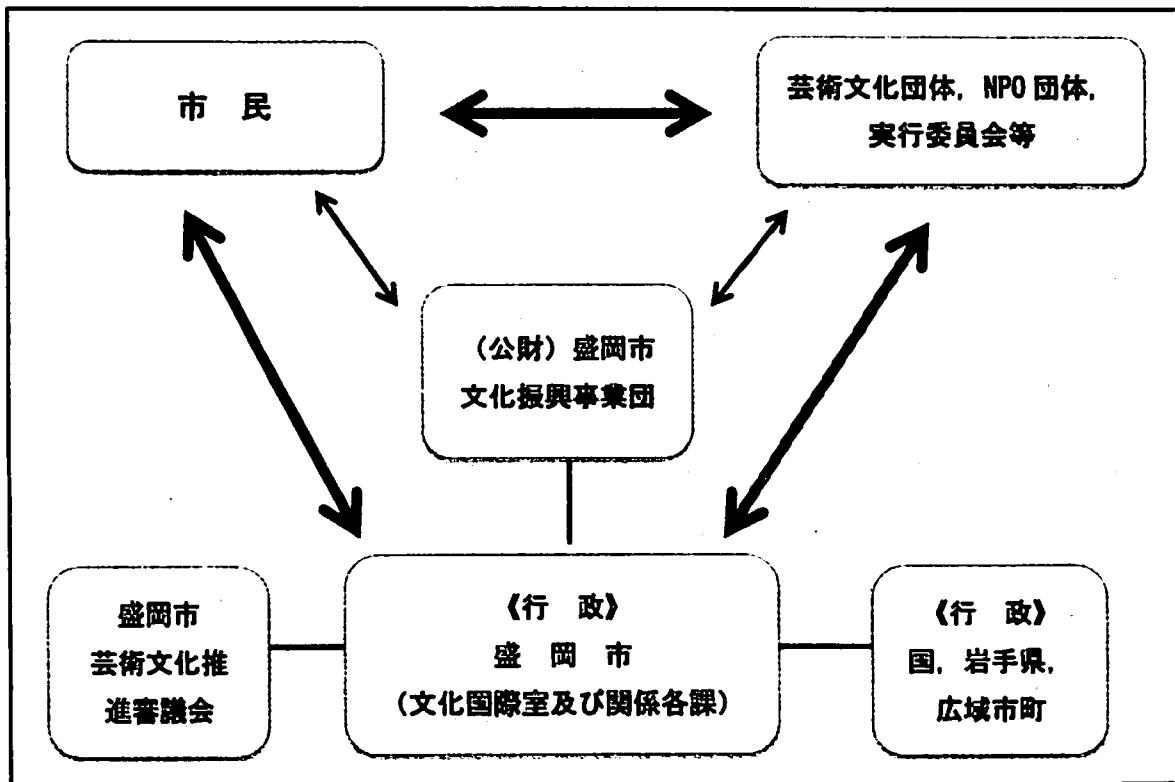
【重点 20】多様なメディアの活用による情報発信

対象事業	4-1-4					
内容	市及び文化会館のホームページだけでなく、地域おこし協力隊との連携による情報発信やSNSなど多様なメディアを活用した情報発信を行います。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	情報発信の方法の検討	⇒	地域おこし協力隊への依頼	⇒	⇒	⇒
活動指標	SNS のフォロワー数		現状値	目標値		
		—	—	現状値を把握できないため今後設定		

【重点 21】市が持つ文化情報のデータベース化

対象事業	4-1-5					
内容	市役所各課や市有施設が持つ芸術や文化に関する情報を収集し、データベース化するとともに、毎月いくつかを取り上げて全庁掲示板で紹介するなど、職員も盛岡の文化について認識し、文化のまちづくりへの共通認識が持てるよう周知します。					
実施主体	文化国際室					
年度別計画	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	情報収集・整理	⇒	⇒	⇒	全庁掲示板による紹介等	⇒
活動指標	芸術文化情報のデータベースの件数		現状値	目標値	現状値を把握できないため今後設定	
			—	—		

第4章 推進体制



1. 市民

盛岡の芸術文化を推進する中心となるのは市民の皆さんです。芸術（アート）が身近になるために、芸術文化を鑑賞したり、活動に参加したり、盛岡の芸術文化に触れましょう。

2. 芸術文化団体・NPO団体等

誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、また、文化を感じるまちづくりに取り組んでいくためには、各団体等は活動の担い手として、自主的に活動を行い、創造性を發揮し、芸術文化の継承や新しい文化を創造していくことが大切です。行政と各主体が相互に連携し、市民を中心とした芸術文化活動の推進を目指します。

3. 盛岡市芸術文化推進審議会

本計画に掲げる取組の推進にあたっては、知識経験を有する方、芸術文化団体の代表、芸術文化に関わる方々から広く意見を求めることが大切です。

2018年7月に設立した「盛岡市芸術文化推進審議会」において、芸術文化取組の推進や計画の進捗管理等に関する意見を求めていきます。

4. (公財) 盛岡市文化振興事業団

音楽、演劇、美術など広い分野にわたって総合性、専門性を有する団体として、(公財) 盛岡市文化振興事業団の果たす役割は重要であり、市民の芸術文化活動の裾野を広げることや、

民間事業者では難しい分野や領域について事業を実施していくことが期待されます。設立から20年のノウハウを十分にいかしながら、市と両輪となって取組を推進する役割を担います。

5 盛岡市

市民の芸術文化活動を支援する立場で、各主体と岩手県や他市町等と連携しながら、様々な情報を集約し、市民や団体に提供するなど、市内の芸術文化活動の推進に向けた環境整備を行うとともに、本市の芸術文化を広く発信し、観光や産業、福祉、まちづくりなど様々な分野に芸術文化の力を最大限に活用していけるよう取り組みます。

—資料編—

【資料1】芸術文化団体等からの意見聴取結果

平成30年度に市内で芸術文化に携わっている人々の意見・要望を計画の施策に反映させるため、芸術文化団体等に聞き取り調査を行いました。

I アンケート調査

1 調査の方法

- 調査方法 アンケート方式による調査。聴き取り又は郵送。
- 調査期間 平成30年8月から平成30年11月まで。
- 調査用紙 自らが芸術文化活動の実践者となる個人・団体を対象とするアンケート用紙と、発表の場を提供し、参加者を募って芸術祭などのイベントを開催するイベント関連団体等を対象とするアンケート用紙の2種類使用。
(1) 盛岡市の芸術文化振興に関するアンケート(大学・公民館利用者・活動団体用)
(2) 盛岡市の芸術文化振興に関するアンケート(イベント関連団体・町内会、その他用)
- 調査対象 芸術文化活動団体、公民館等の利用者、大学生、イベント主催者(実行委員会)、町内会連合会、地区福祉推進会、NPO法人など。
- 回答数 76団体。組織・活動形態と分野は次のとおり。

<区分>

芸術文化団体	公民館利用者	学生	イベントの実行委員会	町内会・福祉推進会	NPO法人	合計
24	24	19	6	2	1	76

<分野>

音楽 (合唱、弦楽 吹奏楽など)	舞台芸術 (洋舞、演劇など)	伝統芸能・ 伝統音楽 (能楽、三曲、 民謡など)	美術 (日本画、 洋画、写真、工芸など)	生活文化 (華道、 茶道、書道など)	文学	分類なし	合計
28	7	9	11	8	3	10	76

2 アンケート調査結果の分析

1 大学・公民館利用者・活動団体

(1) 成果を発表する機会について

問1の「定期公演、発表会、展示会など、成果を発表するイベントを行っていますか。」については、団体、学生とも約9割が「行っている」という回答でしたが、問2によると、その費用は、「積み立てている会費」と「会費負担」という会員による負担が5割を超えていました。

問17の「活動の成果を発表する機会を増やすために、市の取組としてどのようなことが必要だと思いますか。」については、団体、学生とも「会場費用の助成」が約5割と最も多く、次に「芸術文化のイベントの開催」と続いており、経済的支援や発表の場の提供などが求められています。

(2) 団体の活動の充実について

問11の「活動についてホームページやSNSなどを利用した情報発信を行っていますか。」については、団体が30.4パーセントだったのに対し、学生は68.4パーセントが「行っている」という回答でした。

また、問16の「市は新たに芸術文化に興味を持った人への団体等の情報提供や、団体への市内の芸術文化情報の提供のために、市内で活動されている団体を把握し、団体名、活動内容、入会方法、成果発表会の情報、連絡先などをお知らせすることを検討していますが、希望しますか。」については、団体の81.8パーセント、学生の57.9パーセントが「希望する」という回答でした。

すでに、ホームページやSNSを活用した情報提供を行っている学生に比べ、団体については情報発信への協力が有効と考えられます。

(3) 活動における課題について

問12の「活動を継続していくために、困っていることはありますか。」については、団体は「若者の参加が少ない」が37.6パーセントと最も多く、「会員数の減少」が続いています。また、学生では、「会員数の減少」が26.5パーセントと最も多く、続いて「会費が高い」となっています。若い世代も含め、より多くの世代が活動に参加できるような取組が求められています。

問13の「お困りのことについて、どうなればよいと思いますか。」については、団体からは、勧誘への市の協力、触れてもらう機会（体験会）の開催、公民館等の利用施設での無料公開講座の開催などといった意見がありました。学生からは、地域の団体の情報のホームページ掲載、各団体が合同で参加できるイベントの企画などの意見がありました。

(4) 盛岡市の取組について

問18の「芸術文化に携わる人材を育てるために、市の取組としてどのようなことが必要だと思いますか。」については、団体では「子供を対象とした事業の実施」「公民館等の活動団体の周知」が15.7パーセントと最も多く、学生では「街なかや地域、学校での芸術普及活動」が23.5パーセントと最も多く、次に「学校や地域での文化に触れる機会の提供」が続いています。子供の頃から芸術文化を鑑賞・体験することができる事業や学校での芸術普及活動の推進が求められています。

問20の「芸術文化活動に取り組む団体等への支援として、どのようなことを期待しますか。」については、団体、学生とも「成果発表のための費用への助成」が最も多く、次に「公民館等で活動する活動費への助成」が続いています。継続的な活動においては、会場使用料などへの経済的な支援を求める意見が多く、また、発表や練習のための場所の確保については、ホームページにおける活動場所や予約状況の情報提供、利用料金の設定や予約方法の統一を求める意見がありました。

2 イベント関連団体・町内会・その他

(1) 活動の内容について

問1の「文化に関するイベントを開催するにあたって、苦労されている点はどんなことですか。」については、「出演者、出品者の募集や確保」が21.9パーセントと最も多く、次に「運営費用」という結果でした。

(2) 盛岡市の取組について

問3の「市や盛岡市文化振興事業団、盛岡芸術協会では、次のような事業を行っていますが、さらに充実してほしい事業はありますか。」については、「市ホームページにおける情報発信」が15.8パーセントともっとも多く、問4の充実してほしい内容においても、「市が持っているメディアへの情報掲載」や「市から報道機関への取材要請」などの意見があり、情報発信への協力が求められています。

問7の「市内の幅広い芸術文化情報を国内外に発信するために、市の取組としてどんな方法が有効だと思いますか。」については、「SNSやYouTubeなどのメディアの活用」が29.2パーセントと最も多くなっており、多様な手段を活用した情報発信の充実が必要と考えられます。

問8の「芸術文化活動を行う団体等への支援として、どのようなことを期待しますか。」については、「成果発表のための費用への助成」が最も多く挙げられましたが、「場所と活動団体等とのマッチング」や「〇〇祭りなどの企画運営」、「空き物件の活用」などの意見もあり、経済的な支援のほかにも様々な場面でコーディネーターとなるような役割も求められています。

3 盛岡市の芸術文化振興に関するアンケート(大学・公民館利用者・活動団体用)

1 成果を発表する機会について

【問1】定期公演、発表会、展示会など、成果を発表するイベントを行っていますか。

(回答数 67)

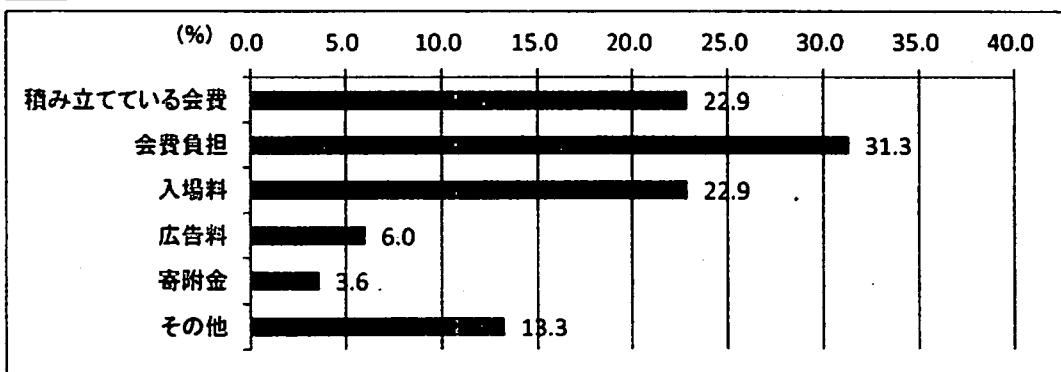
回答 団体では 93.8 パーセント、学生では 89.5 パーセントが「行っている」という回答でした。

【問2】質問1で「行っている」とお答えの場合、費用はどのようにしていますか。

(複数回答)

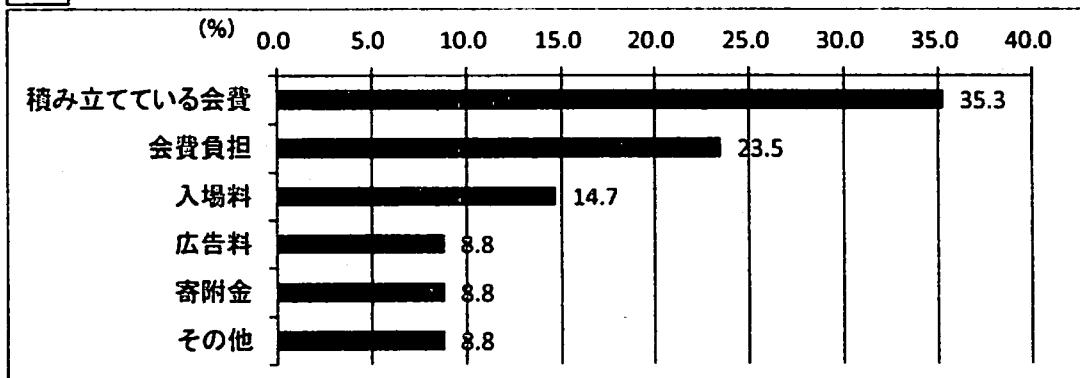
「積み立てている会費」と「会費負担」という会員による負担が団体で 54.2 パーセント、学生で 58.8 パーセントとなっており、次に「入場料」となっています。

団体 (回答数 83)



(その他) 出品料、助成金、補助金

学生 (回答数 34)



(その他) 大学からの活動援助金

【問3】成果を発表するイベントを開催するために工夫されていることはありますか。

- 団体** チラシ、招待券の配布／ポスター掲示／会員による口コミ／公民館まつりへの出品／入場無料の演奏会／商店街イベントでのPRとチケット販売／ダイレクトメールの送付／体験コーナー／福祉施設へのボランティア活動／新聞各社、フリーペーパーへの情報掲載／HP・SNSによる宣伝／他の演奏会プログラムへのチラシの折込／小学校との交流
- 学生** 大通りや商業施設での宣伝活動／ポスター掲示／雑誌への広告掲載／チラシ配布／SNS（ツイッター）・HPによる告知／ダイレクトメールの送付／各高校へのポスター配布／報道用の案内送付／出演バンドの選考会

【問4】成果を発表するイベントを開催しない理由はありますか。

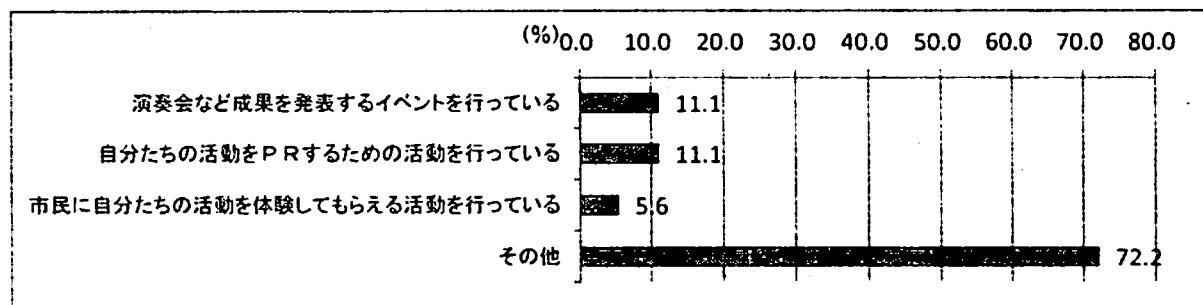
- 団体** 体力的にできない／会員が少なく経費を貢えない
- 学生** 前例がなく予算など必要量が分からない

【問5】普段の活動の中で、文化会館や公民館だけではなく、商店街や街なか、地域などで活動を行うことはありますか。（回答数 67）

回答 団体の 43.8 パーセント、学生の 42.1 パーセントが「行っている」という回答でした。

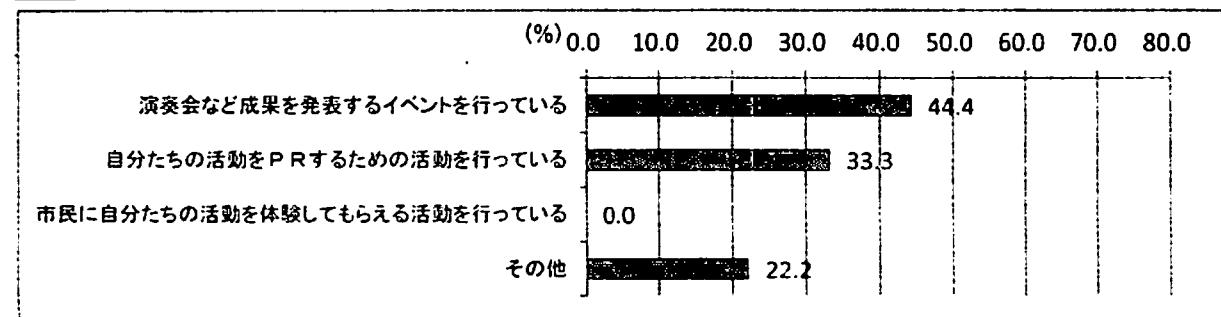
【問6】商店街や街なか、地域などで活動を行う場合、どのような活動を行っていますか。

団体 (回答数 18)



(その他) 福祉施設や学校施設等への訪問演奏／岩手県芸術文化協会の派遣事業／画廊でのグループ展／町内会のお祭り、地域の敬老会等への参加

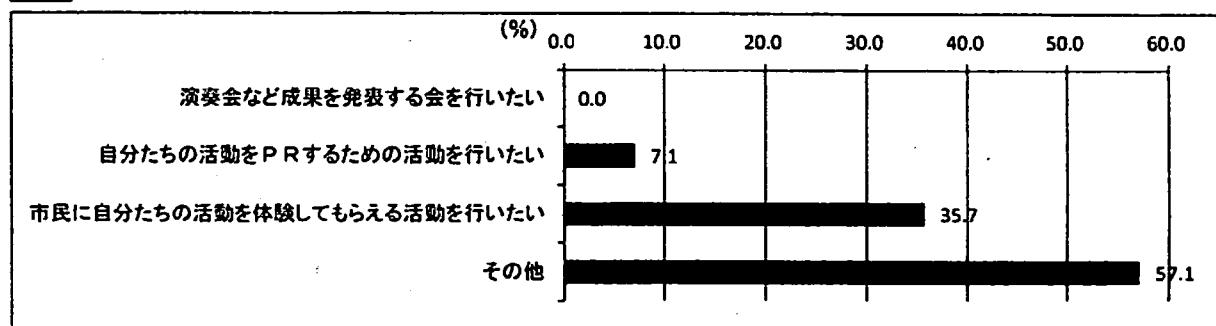
学生 (回答数 9)



(その他) 演奏依頼

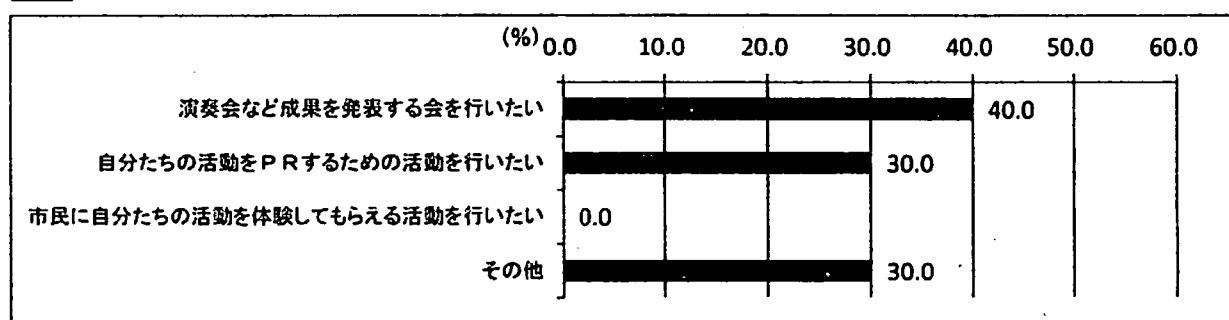
【問7】質問5で「行っていない」とお答えの場合、今後やってみたい活動はありますか。

団体 (回答数 14)



(その他) 盛岡芸術祭美術展を盛り上げたい／空き店舗を利用した小華展／小中学校での演奏活動
／体験イベント・ワークショップの開催など。

学生 (回答数 10)

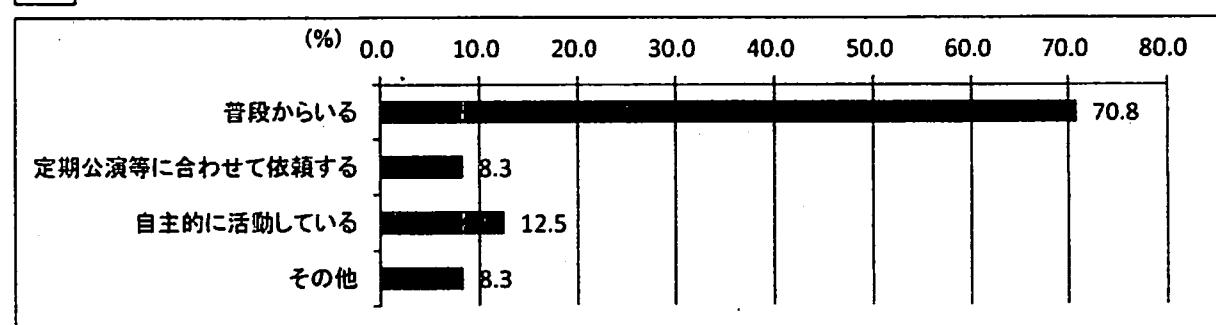


(その他) サークルなので難しい／普及したいなど。

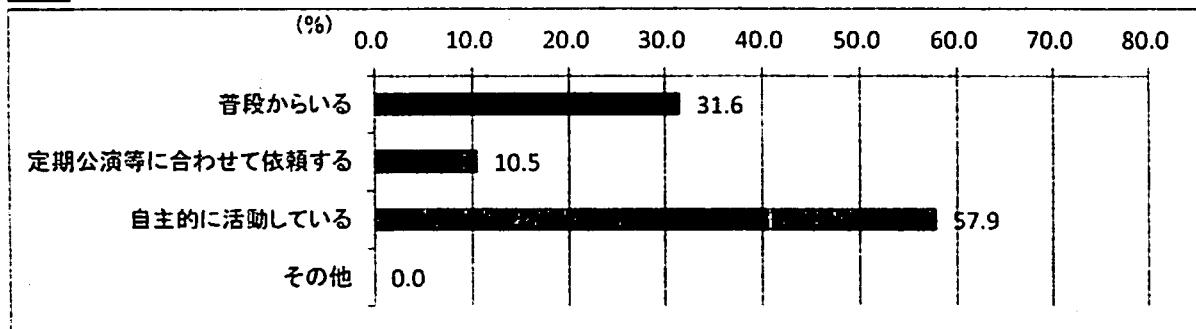
2 団体の活動の充実について

【問8】日頃、活動を行うにあたり、指導者はいますか。

団体 (回答数 48)



学生 (回答数 19)



【問 9】団体への加入や活動への参加を希望する人達に対して、どのような周知を行っていますか。

団体 公民館まつり等への参加・作品展示／活動拠点へのポスター・チラシの掲示／HPへの活動内容や募集の掲載／口コミ／体験会／公演チラシ・プログラムへの会員募集掲載／練習見学／二科会など組織を通じた周知／盛岡芸術祭出品者への勧誘／中学校、高校への案内／SNSの活用／タウン誌への掲載／ミニコンサート／会報／大会、発表会での募集案内など。

学生 SNS（ツイッターなど）による宣伝／オリエンテーションなど大学行事での演奏、チラシ配布／HPでの活動紹介／大学構内へのポスター掲示など。

【問 10】会員等を増やしたり、後継者を育成するため、どのような活動を行っていますか。

団体 会員による口コミ／公民館まつり等への参加・作品展示／活動拠点へのポスター・チラシの掲示／HP、SNSでのPR／体験会／講習会を開催し指導者を養成／定期公演／地域のイベントでの演奏活動／全日本写真連名岩手県支部月例会での指導／中学、高校、大学とのジョイントコンサート／華展への学生コーナー設置／月茶・福祉茶会の開催／公民館での体験学習、文化祭への参加／国内外で活躍する指揮者の指導／芸術祭での演奏機会の提供／勉強会／合唱協議会連盟の研修会参加／審査員派遣／初心者講座／指導者講習会など。

学生 ミニライブ開催／新入生向けイベントへの参加／知人を通じた勧誘／バンド同士の練習交流／勉強会／地域のイベントへの参加／ツイッターでの勧誘／HPでの活動紹介／小中学校や福祉施設での演奏／機材についての講習会／学園祭での書展やパフォーマンス／演奏会での部員募集など。

【問 11】活動についてホームページやSNSなどを利用した情報発信を行っていますか。

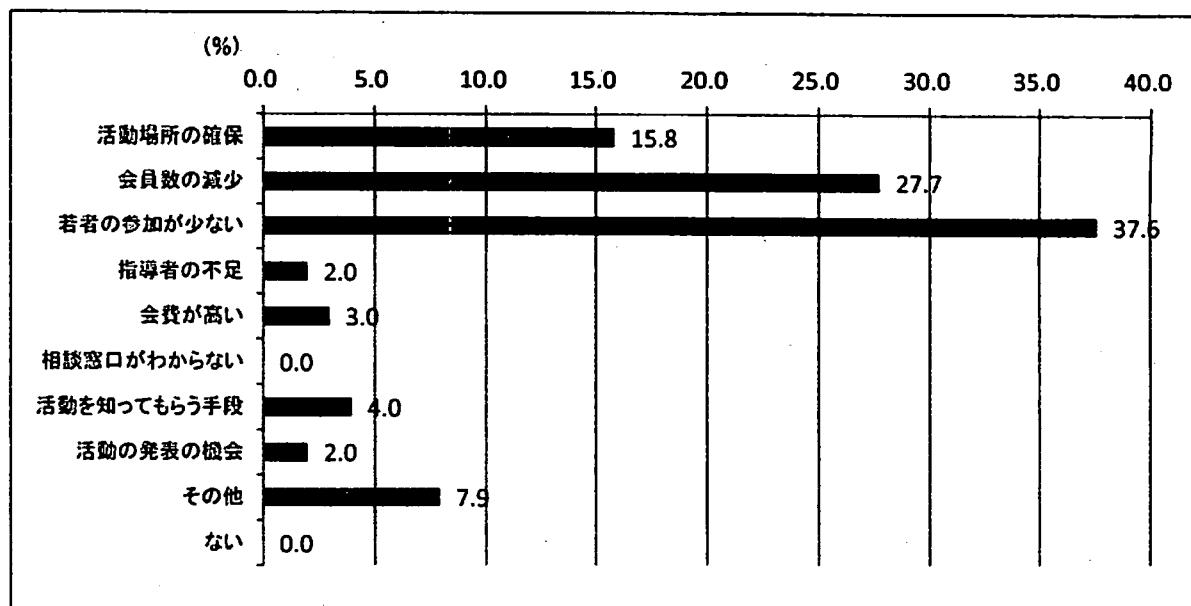
(回答数 65)

回答 団体が 30.4 パーセントだったのに対し、学生は 68.4 パーセントが「行っている」という回答でした。

3 活動における課題について

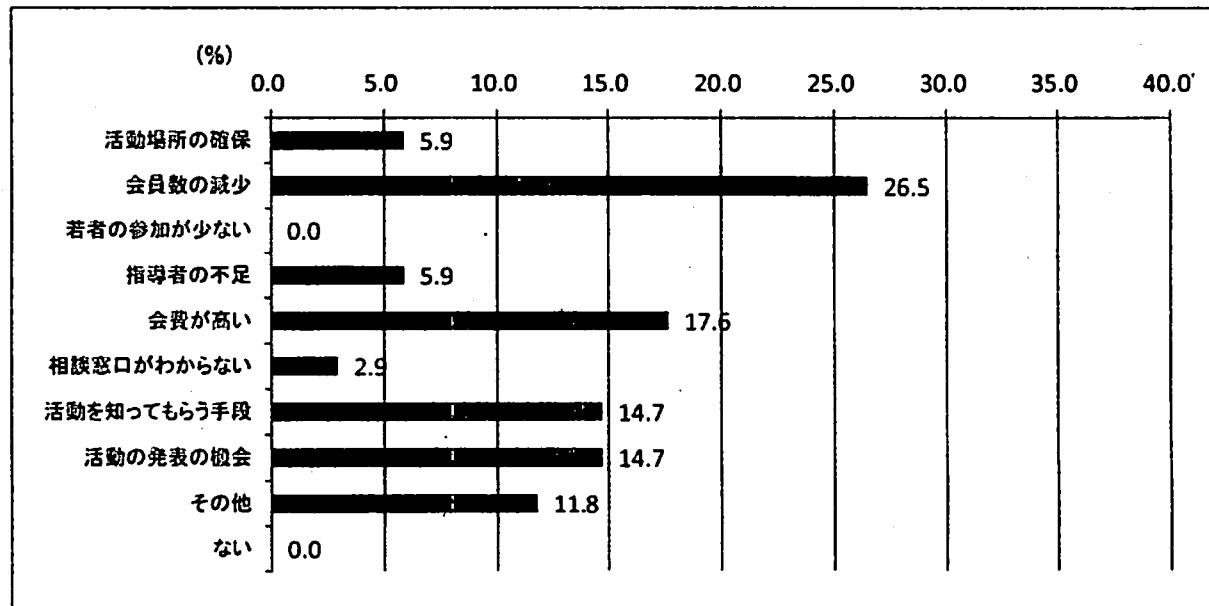
【問12】活動を継続していくために、困っていることはありますか。（複数回答）

団体（回答数 101）



(その他) 発表会場の確保／会場の予約開始が3ヶ月前からしかできない／会場使用料を安価にしてほしい／観客の高齢化／備品の維持管理／減免や助成金申請の仕方がわからないなど。

学生（回答数 34）



(その他) 参加する人が固定化しているなど。

【問13】 お困りのことについて、どうなればよいと思しますか。

団体

(活動場所の確保) 予約状況の確認サイトがほしい／体育館の開放と公民館、活動センターの予約を1年前からにする／市有施設の改修工事の時期の検討／楽団の練習ができる広い場所がほしい／市HPにおける活動場所の情報提供／和室のある施設を増やす／円滑な会場確保／安く借りられる施設／一定の条件のもとの優先予約／公共施設の予約方法の統一／利用調整会議前の空き情報の提供など。

(会員数の減少) 公共施設の趣味のコーナーへの記載／若い世代のために練習時間を夜にしたいが現会員には難色を示される／勧誘への市の協力など。

(若者の参加が少ない) 各教室や大学等にお願いして芸術祭への出品を増やす／触れてもらう機会の提供／高校生を勧誘するためのチラシ配布／体験会／古典芸能など中央でしか観られないものを呼んで、子供たちに关心を持たせる／利用施設と協力して無料公開講座を行うなど。

(指導者の不足) 技術向上のための指導者情報／指揮者や指導者の確保への支援／技能講座、指導者養成講座の開催など。

学生

(活動場所の確保) 利用料金に学生料金設定／活動費が増えれば他市でも演奏したい／街なかに安く借りられるフリースペースがほしいなど。

(会員数の減少) 地域の団体の情報をHPに掲載／各団体が合同で参加できるイベントの企画／音楽を楽しめればよい／中高生との交流の場／技術向上で活動に魅力を持ってくれる人を増やしたい／オープンキャンパスでの活動告知など。

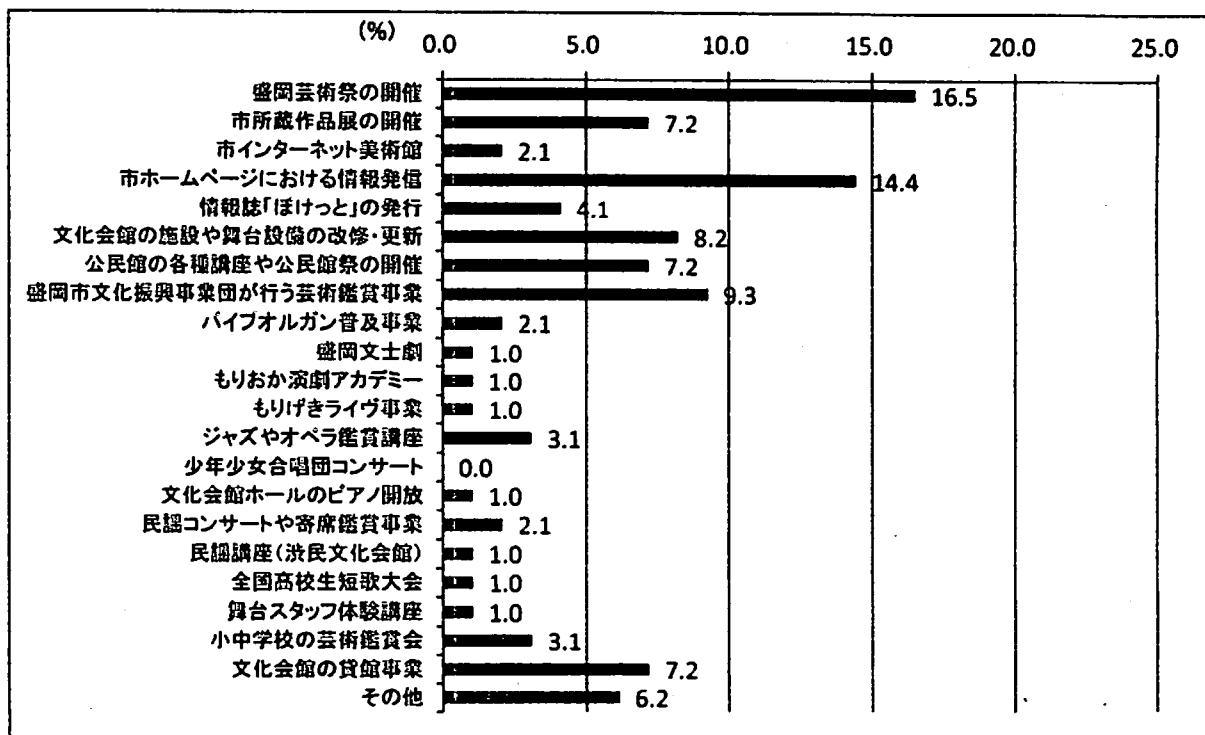
(指導者の不足) ゴスペルの指導者がほしいなど。

(その他) 市からの援助金／廃校になった学校の楽器を借りたい／活動予算の増額など。

4 盛岡市の取組について

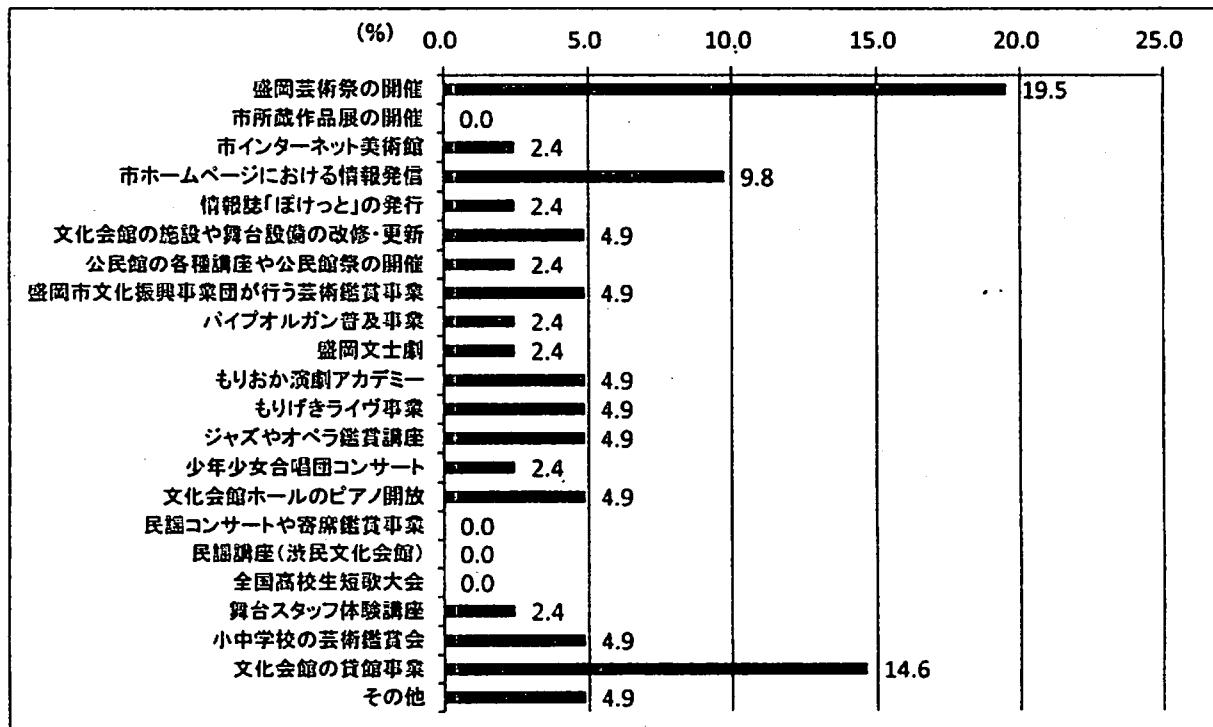
【問14】市や盛岡市文化振興事業団、盛岡芸術協会では、次のような事業を行っていますが、さらに充実してほしい事業はありますか。（複数回答）

団体 (回答数 97)



(その他) 気軽にクラシック音楽を聴きたい／文士劇を大きい会場で開催してほしい／古典舞踊の体験教室を幼稚園や小学校関係者にアピールしてほしい／広報に会員募集の欄を載せてほしい。

学生 (回答数 41)



(その他) いしがきミュージックフェスティバル、なしなど。

【問 15】充実してほしい内容について具体的に御記入ください。

団体

(施設) 都南地区への施設建設／高齢者や障がい者への目線での補助策（階段の手摺や段差解消）／施設器具の点検／トイレの洋式化など。

(事業内容) 事業団の事業に民謡公演を入れてほしい／公民館主催の俳句講座／市主催のワークショップなどの開催など。

(貸館事業) 広さのある会場確保／和室のある施設／もりおか歴史文化館や先人記念館等での茶会開催／防音でピアノ常備の部屋のある施設／料金の値下げなど。

(情報発信) HPでのジャンルごとの団体紹介／報道機関で取り上げてほしい／「演劇のまち盛岡」の宣伝など。

(その他) 小中学校への派遣事業／地元出身の若手活動家の活用など。

学生

(情報発信) 団体の情報収集／演奏会などの周知協力／盛岡芸術祭の開催周知など。

(事業内容) 学生の発表機会の提供／いしがきミュージックフェスティバルの盛り上げ／芸術祭の開催日の延長など。

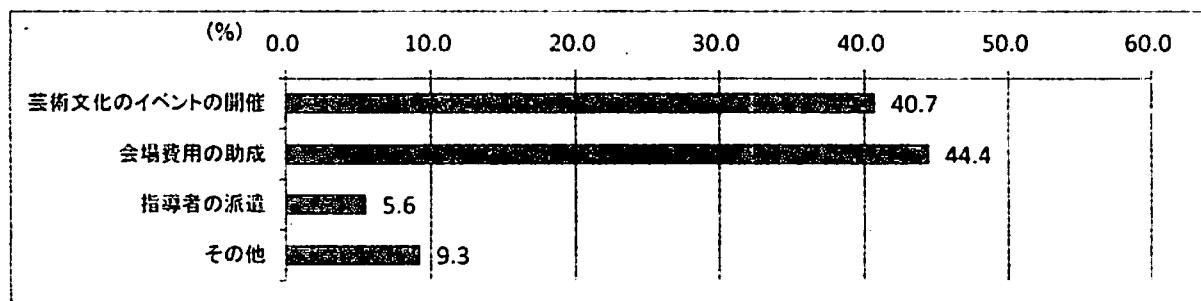
【問 16】市は新たに芸術文化に興味を持った人への団体等の情報提供や、団体への市内の芸術文化情報の提供のために、市内で活動されている団体を把握し、団体名、活動内容、入会方法、成果発表会の情報、連絡先などをお知らせすることを検討していますが、希望しますか。

(回答数 63)

回答 団体の 81.8 パーセント、学生の 57.9 パーセントが「希望する」という回答でした。

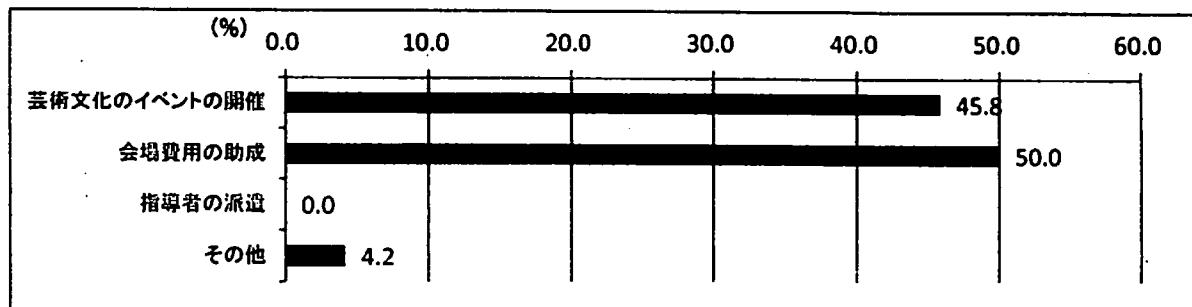
【問 17】活動の成果を発表する機会を増やすために、市の取組としてどのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）

団体 (回答数 54)



(その他) 体育館などの開放／今までよい／増やすと行事が重複して大変／会場が借りやすい仕組み

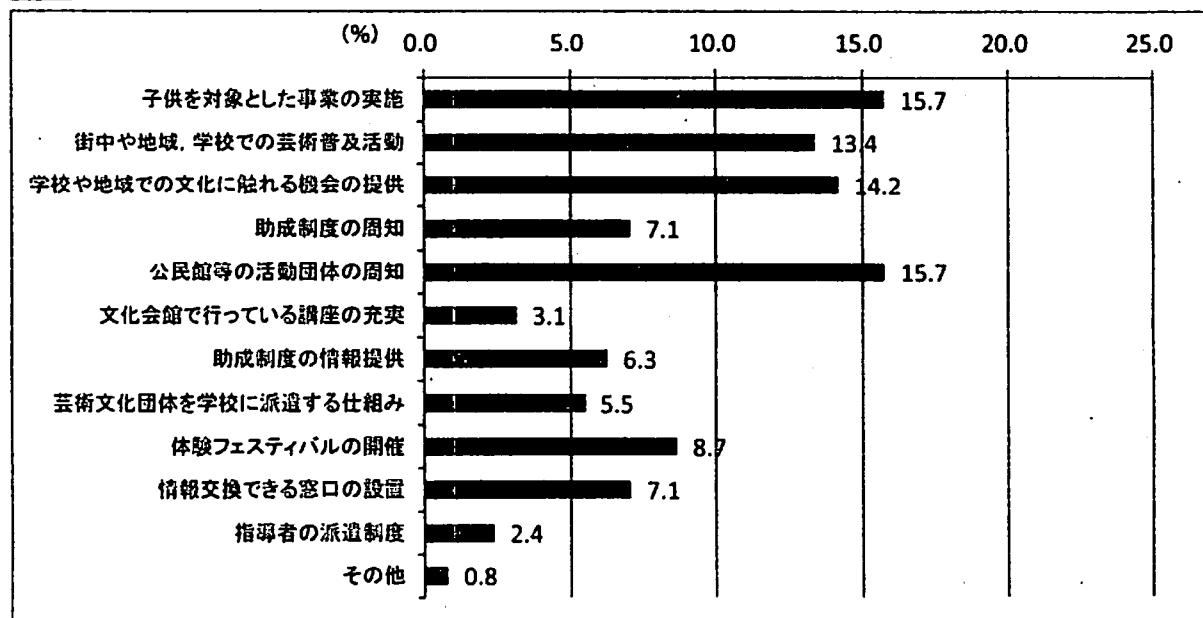
学生 (回答数 24)



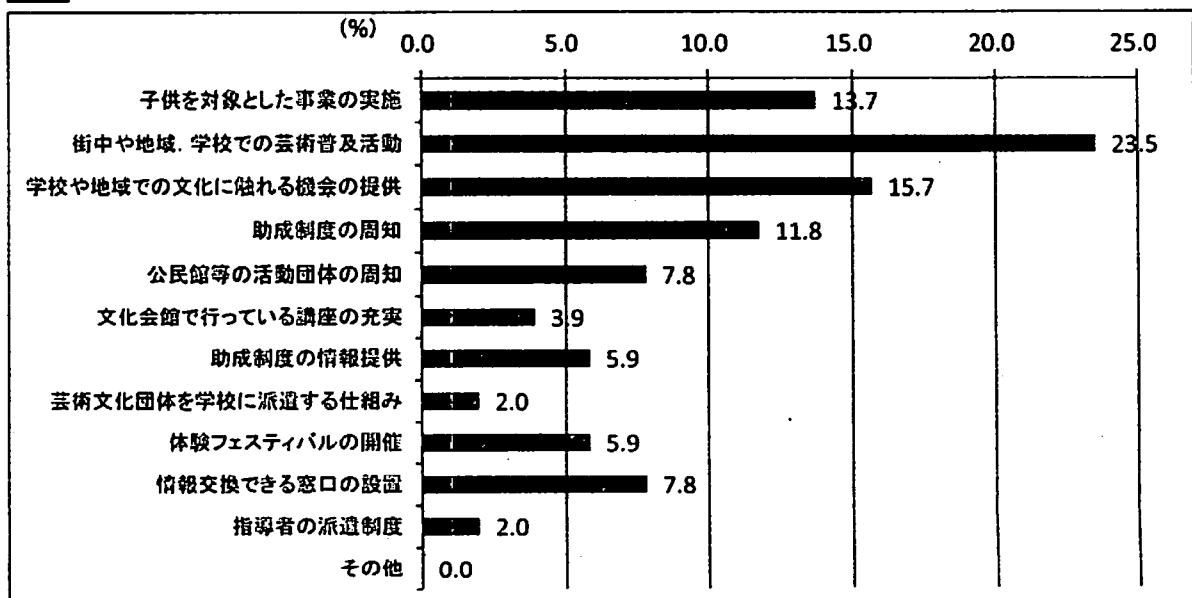
(その他) 市主催の演奏会

【問 18】芸術文化に携わる人材を育てるために、市の取組としてどのようなことが必要だと思いますか。 (複数回答)

団体 (回答数 127)

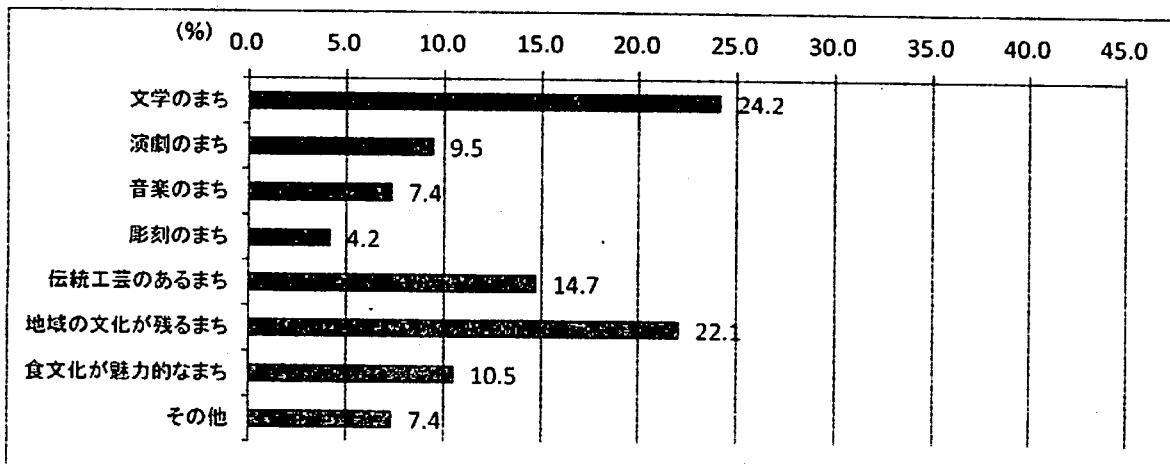


学生 (回答数 51)



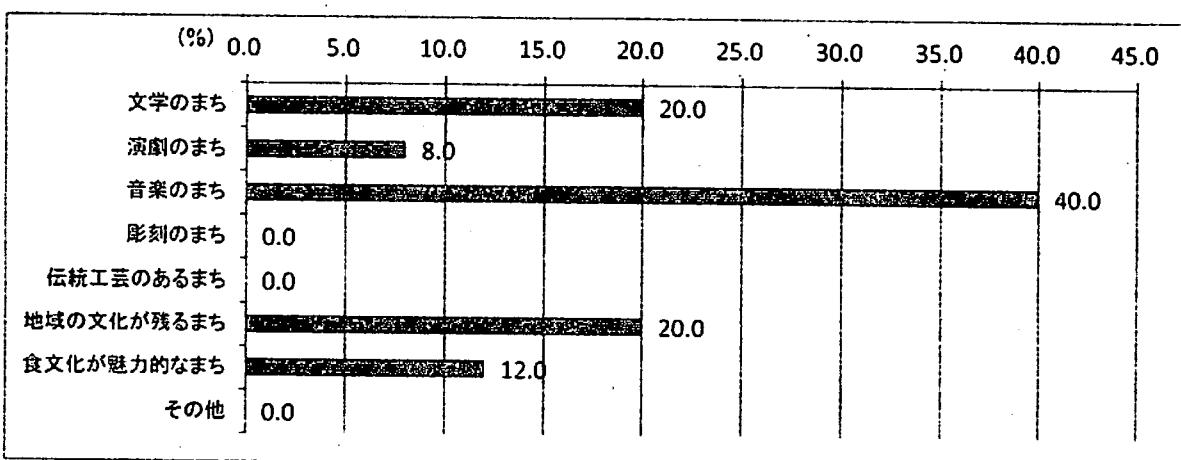
【問 19】盛岡を発信していく文化として、どのようなものをイメージしますか。

団体 (回答数 95)



(その他) 芸術文化活動が自由に行えるまち／芸術文化を大切にするまち／選択肢すべて／どれか一つは難しい／歌碑のまち／古典舞踊のまちなど。

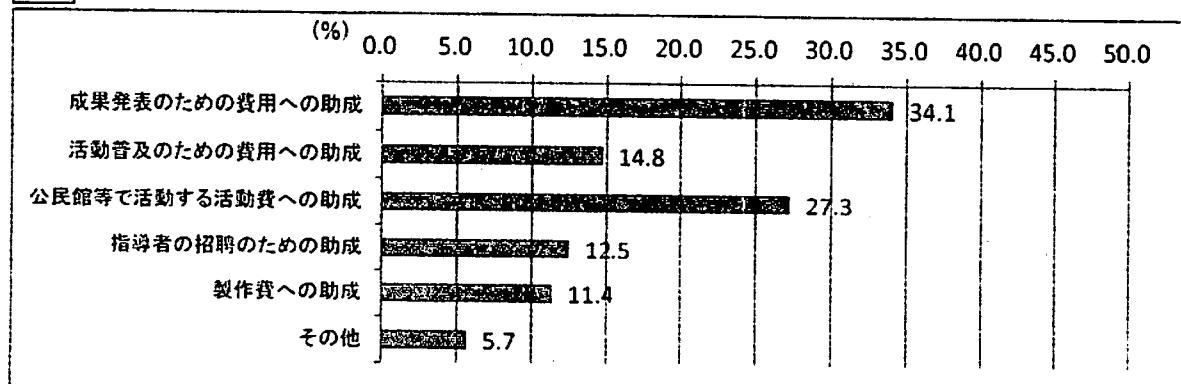
学生 (回答数 25)



【問 20】芸術文化活動に取り組む団体等への支援として、どのようなことを期待しますか。

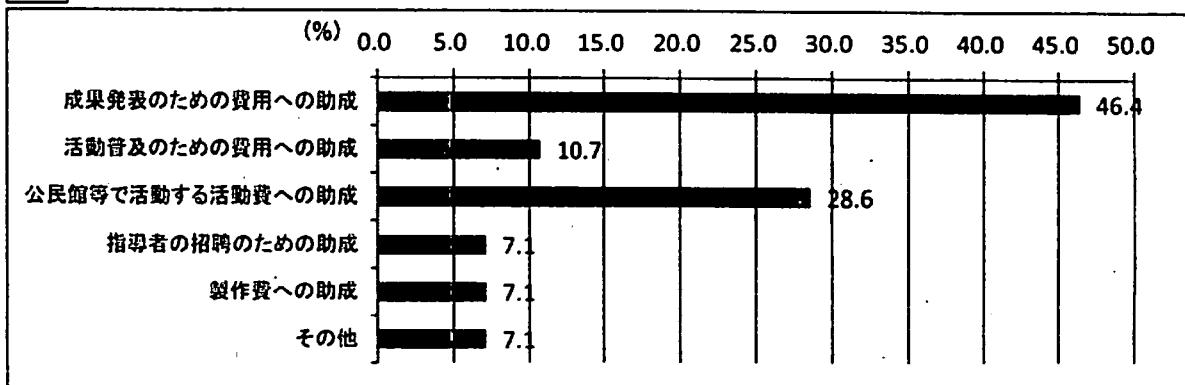
(複数回答)

団体 (回答数 88)



(その他) 中央からの講師への謝礼金に対する助成／子供たちへの伝承活動への支援／大きい楽器の保管場所の設置／活動の宣伝活動への支援／活動団体の活動内容がわかるHP作成など。

学生 (回答数 28)



(その他) 広くて練習に適した施設を借りられる仕組み／大学からの助成など。

【問 21】 市のこれからの取組についての意見 (自由記載)

団体

(貸館事業) 舞台専門スタッフの常駐／イベントのスタッフ業務のサポート／三曲に使用する備品の保管場所確保／公民館の利用区分の見直しで使用料の負担を減らしたい／改修工事のスピードを上げて早く使わせてほしいなど。

(人材育成) 趣味の多様化により能楽に興味を示す人が少なくなっている／市の取組によって市ギター協会が結成されて連携して活動できるよう希望する／民謡を後世に伝えていくための支援／若い世代の育成のための指導者の招聘など。

(情報発信) 盛岡の優れた文化の発信／HPを使いやさくなど。

(その他) 今回のアンケートの取組が大切。アンケートを重視して芸術文化の薫り高いまちに／教育委員会など積極的な取組を望む／音楽を通じた市民との楽しみの共有と地域との連携のための公民館の御理解御支援を／文化を生かして芽吹きが止まないまちにしてほしいなど。

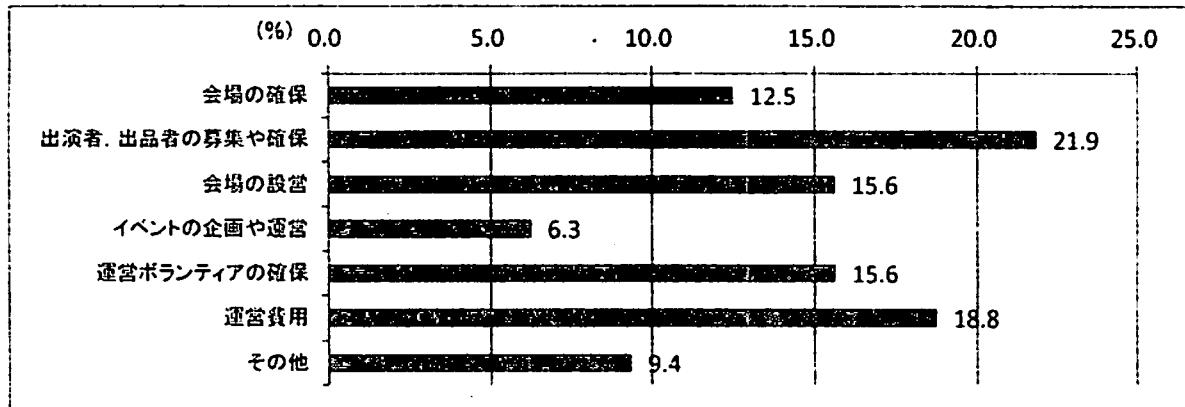
学生

多くの文化団体の活動を把握し団体の意見を聞くことが必要。互いに連携していくことで、盛岡のあらゆる団体や年齢層に広がっていく／「いしがきミュージックフェスティバル」はまちの盛り上がりを生み、活動の成果をたくさんの方々に見てもらうために続いてほしい。／学生に優しい取組で市全体の音楽活動も活性化する／期待している／市民文化ホール等で助成があれば定期演奏会で利用することを検討したい／市の取組には積極的に参加したいのでぜひ声をかけてほしいなど。

4 盛岡市の芸術文化振興に関するアンケート（イベント関連団体・町内会、その他用）

1 活動の内容について

【問1】文化に関するイベントを開催するにあたって、苦労されている点はどんなことですか。
(複数回答可、回答数32)



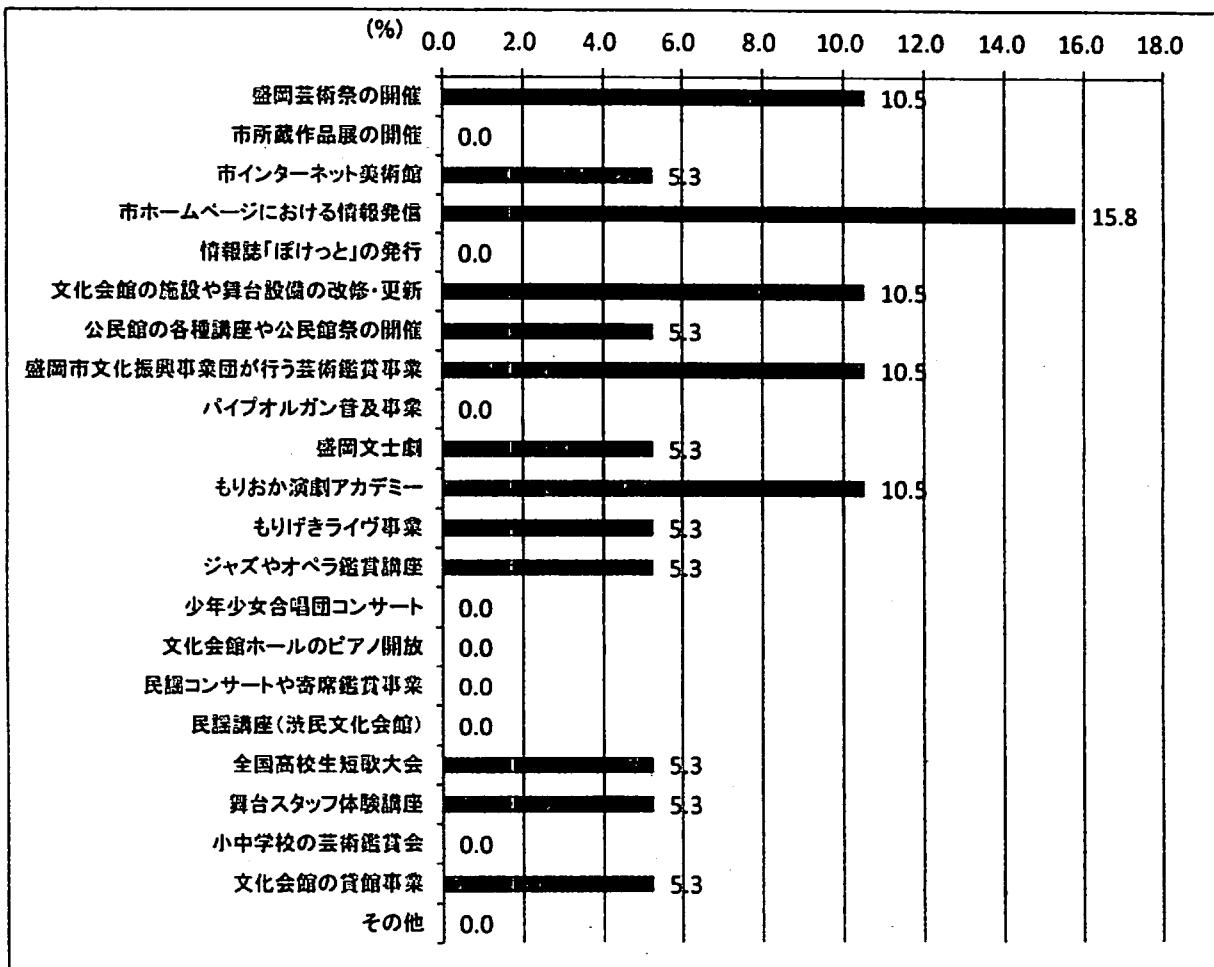
(その他) 会場の老朽化／高齢者へ配慮した設備の不足／広報手段／資金／国・県の発信する文化情報の共有／会場へのアクセスなど。

【問2】皆様の活動について、ホームページやSNSなどを利用した情報発信を行っていますか。
(回答数9)

回答「行っている」という回答は77.8パーセントでした。

2 盛岡市の取組について

【問3】市や盛岡市文化振興事業団、盛岡芸術協会では、次のような事業を行っていますが、さらに充実してほしい事業はありますか。（複数回答可、回答数19）



【問4】充実してほしい内容について具体的に御記入ください。（自由記載）

回答

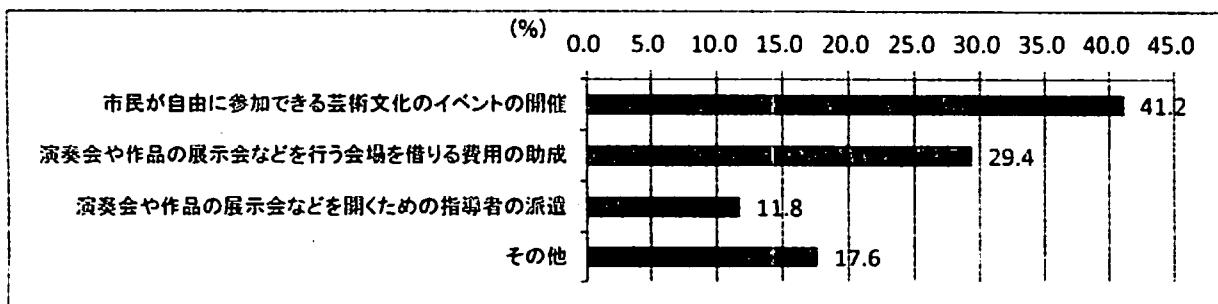
（事業内容）どの事業も満遍なく支援と情報発信をお願いしたい。／インターネット美術館の橋本美術館との連携／全国高校生短歌大会を石川啄木像のある岩山で開催／演劇には特に力を入れてもいい。会場提供は肴町でも可能／現代アート鑑賞やアーティストと触れ合う機会の充実など。

（人材育成）伝統文化や伝統芸能の体験事業を小中学校で行い、小中学生のうちに体験させることが、良い鑑賞者と担い手育成につながる／人材育成のための学校・大学などとの連携など。

（情報発信）市が持っているメディアへの情報掲載／市からメディアへの取材要請など。

（その他）練習の声々が街にあふれるように練習会場の確保と解放が望ましい。芸術は市民の活力になる。

【問5】芸術文化活動の成果を発表する機会を増やすために、市の取組としてどのようなことが必要だと思いますか。（複数回答可、回答数17）

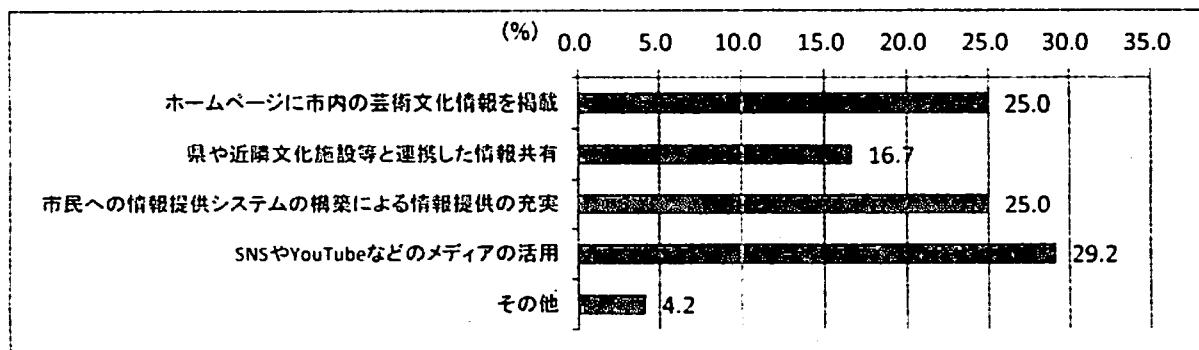


【問6】商店街の通りや空き店舗または地域で、文化に関する取組を行おうとするとき協力をお願いできるでしょうか。また、こんな取組はどうかというものがありましたら御記入をお願します。

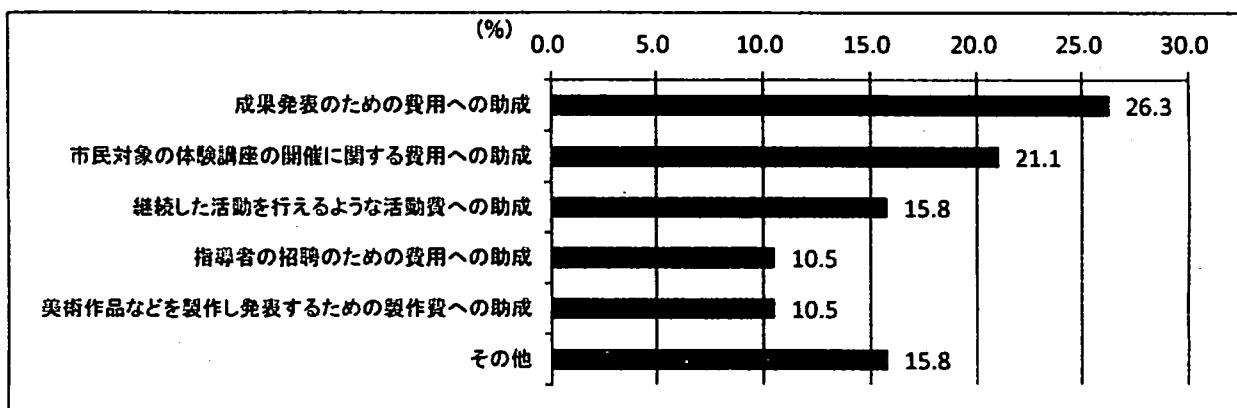
回答

肴町商店街では年に1、2回はあるが公募型の写真展や子ども祭りの製作体験など製作展示に取り組んでいる／盛岡フラッグアート展は肴町商店街の協力を得て実施しているので、路上の作品展示など一時的なイベントであれば可能／空き店舗の利用は市がオーナーと使いたい団体とをマッチングしていくことで事業になる／肴町商店街のアーケード内を使用してのパフォーマンスは基本可能／街単位のアートイベントの企画とマップ作り／当団体は世界でも優れた実績を持ちメディアで活躍するアーティストと仕事をしているので、彼らの意見を伝えることが可能／バスセンター跡地に大型テントを常設して各種イベントを行う場所を市が提供する／もりおか歴史文化館前広場やプラザおでって前広場もイベント会場として使用できるよう呼びかけてほしい／文化施設を活用できるイベントを民間とタイアップして行うミーティング等を実施してほしい／街なかに催事・活動・参加の方法、チケット販売などが分かる場所があると便利でおもしろい／岩山公園と周辺をテーマパークとして生かす。喫茶店舗での文化公演等開催など。

【問7】市内の幅広い芸術文化情報を国内外に発信するために、市の取組としてどんな方法が有効だと思いますか。（複数回答可、回答数24）

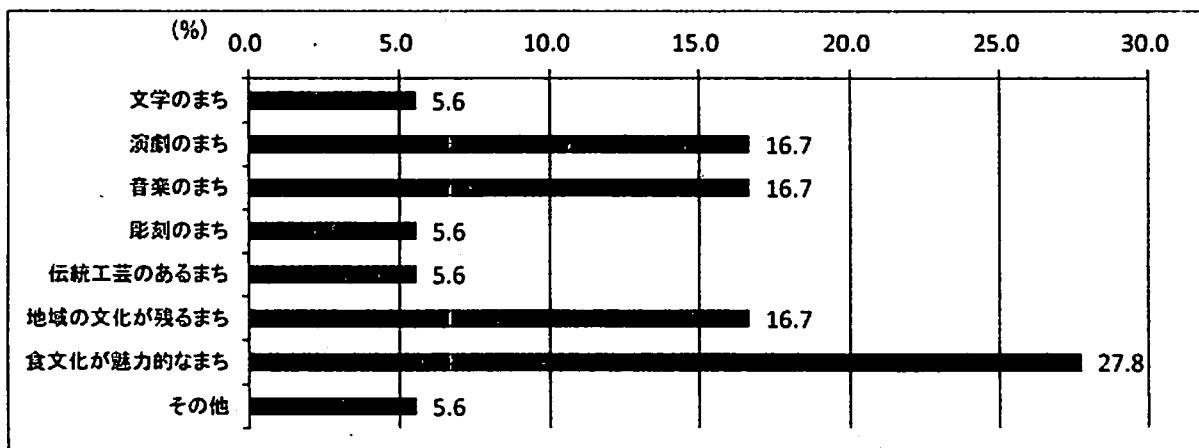


【問8】芸術文化活動を行う団体等への支援として、どのようなことを期待しますか。
 (複数回答可) (回答数 19)



(その他) 各地域で開催している文化祭・芸能祭への支援、情報発信の協力／各メディアへの取り上げへの協力／場所と団体とのマッチング事業／各団体を取りまとめた〇〇祭りの企画運営／活動費用などへの助成は大きい合意形成が必要。／ギャラリーや市民劇団の活動場所としての空き物件の活用／盛岡以外に住んでいて盛岡を発信しているアーティストを大切にする／民間の小さい企業の製作に参加し地域に関心を持ち、経済的にも地元で循環、活性化させていく取組など。

【問9】盛岡を発信していく文化として、どのようなものをイメージしますか。
 (複数回答可) (回答数 17)



(その他) 絵画のまち、書のまち

【問10】市のこれからの方針についての意見 (自由記載)

回答

河南演芸フェスティバルや地元学講座など地域の守り育ててきた風土も大切にしてほしい／各団体の活動資金は各団体の自主性に委ね、市は団体と発表場所とをマッチングするような位置づけがよい／盛岡のオンリーワンは市民劇団。土壤がある演劇をプロモーションすればオンリーワンになれるはず／新しいイメージ作りと発信／芸術家と子供たち、市民を結ぶ取組を公募し取り入れてほしい／助成の仕組みの見直し／芸術家に愛されるまち、芸術家が多

く住むまち、その理由を掘り下げるとも新しい魅力の発見につながる／安価もしくは無償で借りられる施設を用意してほしい／施設の業務委託は利用者と共に創造し専門的知識、技能を役立ててもらう姿勢が望まれる／幼児から高齢者に至る市民が活動に参加することによって健康で豊かな人生を送り、幸せな市民が暮らすまち・盛岡になることを期待したいなど。

5 アンケート調査に付随した聴き取り及び意見交換の結果の分析

芸術文化に触れる取組について

異なる分野の団体が一緒に発表会やイベントを行うことで、違うものに触れられる機会になるという意見や、誰もが参加でき、舞台発表や作品展示などを一堂に会して行う文化祭のような企画を市が行うとよいという意見から、市が主催する芸術文化フェスティバルのような企画が求められています。

成果を発表する機会について

芸術協会各部門では場所の確保に苦労している団体が多くありました。公共施設が限られている中で、民間施設も含めた場所の確保について検討する必要があります。

学生からは、自分たちではなかなか発表する場を持つことができないので、公民館などで作品募集などがあれば参加したいという意見や市が主催する文化祭のようなものがあればぜひ参加したいという意見があり、市が主催するイベントなどにより発表する機会を提供することが求められます。

担い手の育成について

伝統文化親子教室をいくつかの団体と協働しながら市が主導で企画できないか、文化会館にアウトリーチ事業を行ってほしいなどの意見があり、文化庁や岩手県などが助成する事業の活用や学校や地域への芸術普及活動の推進を行っていく必要があります。

情報発信について

現在はそれぞれの団体がバラバラに広報しているので情報発信力に欠けるという意見やホームページのトップページで盛岡の芸術文化情報にアクセスできるようにしてほしいという意見、文化会館の主催事業が中心の「ぽけっと」にいろいろな文化イベントの情報を掲載してほしいという意見がありました。

学生からは、演奏会等の周知はポスターやチラシのほか、ホームページやSNSによる情報発信を行っており、日にちを入力してその日の情報を検索できるサイトがあれば集客につながるという意見がありました。

情報の取り易さのためには紙媒体の情報提供もあるとよい、駅のインフォメーションなど観光スポットと連携して周知するとよいという意見がありました。

市のホームページを中心に、市内の芸術文化情報を一元的に見られるサイトの創設が求められているほか、気軽に手に取れるよう紙媒体での情報提供も必要と考えられます。

活動の課題について

学生からは、人数が少ないという意見やもっと知名度を上げて新しいお客様に演奏会に来てもらいたいという意見、地域の方や小中学生と関われる活動をしたいという意見などがありました。個々の活動を情報収集し、市が持つ媒体を活用して情報発信に協力することにより、各団体の活動に関心を持つ人を増やし活動の充実に寄与することが求められています。

市が行う支援について

芸術監督等の専門家の配置による文化施策の展開や、「盛岡芸術祭」は学生を取り込んだ新しい取組にしてほしい、学校の吹奏楽部などイベントの出演団体としての出演交渉を取り次いでほしいという意見があり、文化会館への専門家の配置やイベントのコーディネートの役割などが求められています。

また、会場使用料だけでなく、郷土芸能団体は太鼓や衣装の運搬、吹奏楽も楽器の運搬などに費用がかかるので、そういうところへの支援という意見があり、芸術文化団体の活動費用の助成について検討する必要があります。

II 聴き取り調査

1 調査の方法

調査方法 集団による対面式の意見聴取

調査期間 平成30年8月から平成31年2月まで。

調査対象 芸術文化活動団体、大学サークル、盛岡芸術協会各部門、公民館利用者、芸術文化推進団体、イベント主催団体

団体数 延べ28団体。組織・活動形態は次のとおり。

<区分>

芸術文化 団 体	公民館 利 用 者	学 生	イ ベ ン ト の 実 行 委 員 会	芸術文化推進 団 体・そ の 他	合 计
17	4	4	1	2	28

2 聴き取りや意見交換における意見

1 盛岡芸術協会各部門との意見交換

芸術文化に触れられる取組について

- ・盛岡芸術祭では異なる部門が一緒に行うことで、違うものにも触れる機会になる。
- ・都南地区では昔の都南文化協会が中心になって文化祭をやっている。盛岡でもそういうことができればよい。
- ・いろいろな部門が15分くらいの持ち時間で舞台発表し、絵画や写真などもロビーに展示して行う文化祭ができればよい。
- ・体験会をやろうとしても、父母の同伴が必要なことや学校行事との関係などもあり学校からの参加は少ない。

成果を発表する機会について

- ・空き店舗を活用した展覧会などがやれないか。
- ・公民館の会場予約を3ヶ月より前から行えないか。
- ・民謡部門では発表はいろいろ工夫しており、商店街側からも声がかかることがあり、芸術祭前にボランティアで公演したりしている。
- ・邦舞は社中ごとに発表会を行っているが、経費の関係で毎年はできない。
- ・能楽は所作台が付きまとうが、台のある施設や調達できる施設は限られている。
- ・畳のある施設が少ないので、歴史文化館のような人の集まるところに場所があるといい。

担い手の育成について

- ・伝統文化親子教室は日本舞踊や華道を一堂に会して行うことで、子供たちも視野を広げるいい機会になるので市が主導で企画できないか。
- ・年齢や流派など問わずに展示会を行ったら、高校生や学生も出品してくれた。
- ・さんさ踊りは学校でやるようになって大衆化して誰もが参加できるようになった。
- ・日本画は道具代がかかるし、教える教室も少ない。単独で展示会をするのは大変なので、いくつかの部門で一堂に会してやるのはよい。
- ・県芸術文化協会が行う学校への派遣事業は人気がある。子供たちにとって20、30年後に有効な取組である。
- ・「歴史風土に包まれた」という理念のためには、芸術文化を子供たちに触れさせて、価値を認めてもらって、やりたい子供を増やすことが重要。民謡も文化財にすれば学校も取り組みやすい。

情報発信について

- ・ホームページだとパソコンをやらない人もいるのでどうなのか。
- ・若い人はホームページもいいが、時間のある人は広報が一番いい。

盛岡の文化のイメージについて

- ・文学のまちとか、伝統芸能のまちではないか。「歴史風土に包まれた」というのはみんなを包み込んでいてよい。どれかひとつというのは難しい。
- ・青森はねぶたひとつだからパワーがあるって全国への発信力もある。盛岡はひとつには絞れないが、文化レベルの高いまちだと言われている。

2 個別に活動している方々との意見交換

管弦楽団代表、劇団主宰者又は劇団員、脚本家・文芸評論家、映像カメラマン・映像制作講座講師、美術家・イラストレーター・絵画教室講師、芸術文化推進団体職員など。

成果を発表する機会について

- ・文化会館のホールは、空いていたら割り引いて貸し出すなど、有効活用すべき。
- ・子供たちの音楽活動を支援してほしい。
- ・若い劇団員は稽古場料の高さで挫折している。
- ・劇の練習場としてもそうだが、学校の空き教室の活用はできないか。
- ・それぞれの主体がバラバラに広報しているものをどこがやればよいか。

担い手の育成について

- ・プロの活動家が生活していくような土壌を作ってほしい。
- ・子供劇団をつくってほしい。
- ・子供たちが一流の音楽家と演奏できる弦楽講座を復活してほしい。
- ・演劇をやっている若い団体にお金の支援やアピールの応援をしてほしい。
- ・文化会館に人材育成のためのアウトリーチ事業をやってほしい。
- ・市外にいる盛岡に愛着を持っている人材を活用すべき。
- ・指導者のレベルの確保とそのための研修が必要。

市が行う取組について

- ・学生を取り込んで「盛岡芸術祭」も協働して新しい取組にしてほしい。
- ・文化会館の事業は、教育普及、人材育成の意義深い事業を行う必要がある。
- ・「短歌甲子園」は参加校も減っており、持続可能な大会にしてほしい。
- ・「もりおか映画祭」と岩手芸術祭の映像フェスティバルをジョイントしてほしい。
- ・活動の拠点となる文化施設は、各芸術文化団体による施設運営を促進すべき。
- ・芸術監督等の専門家を配置し、文化団体やNPO、市民と市が連携し、文化施策を展開する必要がある。
- ・基本計画はこれまでの活動の検証の上に立ち、必要不可欠な事業を策定すること。

市が行う支援について

- ・小規模空間での創造的活動に言及し、その役割の大切さを記述してほしい。市の施策は財政支援より情報提供や新しい試みに対する顕彰のほうが良い。
- ・補助制度は必要な補助なのかきちんと検証しながら補助すべき。

情報発信について

- ・ホームページのトップページで、盛岡の芸術文化情報にアクセスできるようにしてほしい。
- ・「ぽけっと」にはいろいろな文化イベントの情報を集めるべき。
- ・盛岡及び盛岡広域圏の文化、芸能情報をまとめたものを冊子とウェブ版で発行できないか。
- ・いろいろなところと連携した情報発信を。

3 岩手大学学生サークルとの意見交換

成果を発表する機会について

- ・老人ホームや小中学校での訪問演奏を行っている。小中学校の体育館などなかなか普段芸術に触れられない方々にこちらが出張する形でのコンサートも行っている。
- ・小さい発表会もちよこちよこやっているので実質的には毎月1回くらいの本番がある。
- ・同じ内容でよければ依頼があってもできる。
- ・公民館などで作品募集があったら気軽に参加したい。
- ・総合文化祭のようなものがあればぜひ参加したい。一市民としても観に行きたい。

会員の募集について

- ・団体への加入の周知は、SNSはみんなやっている。
- ・演奏会とか学内でのグリラライブとか、SNS、YouTubeとかネット関係のツールを使っている。
- ・中高生対象の演奏会は将来の部員を想定して、いろんなオファーをもらう中で優先している。

活動の課題、市が行う支援について

- ・人数が少ない。
- ・もっと知名度を広げて、新しいいろんなお客様に知ってもらって演奏会に来てもらいたい。
- ・学生を取り巻く経済状況は年々厳しくなっているので、マリオスを始めとする会場の学割をやってもらいたい。
- ・もう少し地域の方と関われるようなつてを教えてほしい。小学生や中学生と一緒にやりたいので支援してほしい。
- ・華道は例えば留学生の団体とかがあれば交流して関心をもってもらいたい。
- ・例えば、お互いの練習会場を貸し合うとか、うまくそれがかみ合えば会場費を減らせる。
- ・部員数の減少で、活動費用の一人当たりの負担が大きくなっている。
- ・外部からの指揮者や楽器ごとにトレーナーやコーチの先生方に払う謝礼でお金がかかる。

情報発信について

- ・チラシやポスターはカワトクやななっくに置かせてもらっている。
- ・ポスターを中学校、高校の音楽部や合唱団に優待という形で送っている。
- ・よ市とか路上ライブとかイオンとかで歌わせてもらってお知らせする。
- ・学生はツイッターを利用している人が多い。生け花なのでインスタグラムはやりたい。
- ・フェイスブックは弱い。今の若者に対してはSNSでいかに情報発信できるか。YouTubeで演奏などを見せて良さを伝えたい。

- ・漫才や落語の映像も上げているし、公式ラインを作つてそれで追加してもらって広報している。年配の方からはフェイスブックからの依頼がくる。
- ・駅前にたくさんポスターを貼りたい。
- ・例えば休みの日に検索したら、今日どこどこでこういう舞台やつているというふうになれば集客につながる。

盛岡の文化のイメージについて

- ・思いつくのは文学。材木町の宮澤賢治の像など。県内の総合的な文化がある。
- ・やっぱり食文化は根付いている。
- ・咄嗟に答えられるのは三大麺とさんさ踊りだが、実はというところで文学や演劇などいろんなものが出でてくる。
- ・岩手というと宮澤賢治で、来てから三大麺、そんなのあるんだと思った。
- ・どれも全国レベルで名前が知られるものがある。ポテンシャルがすごく高い。
- ・盛岡の音楽レベルはすごく高いと言われていて、音楽で一番になれる可能性はある。

4 いしがきミュージックフェスティバル運営委員会との意見交換

イベントの開催で苦労していることについて

- ・4月から10月までほぼ1年がかりの事業だが、事前準備にかかる部分への支援がない。
- ・イベントが大きくなつて参加者が多くなると、消防や救護の体制が求められ、危険回避のため警備関係費用がかかる。
- ・販売スタッフなども学生ボランティアでよかつたものが、コンサートスタッフにしなければならなくなる。

市が行う支援について

- ・いしがきミュージックフェスティバルにも、プラスバンドや合唱など部活のようなものや郷土芸能などを入れたいので、市がプラットフォームになってコーディネートしてほしい。
- ・プラスバンドは幅広い世代に受けが良く、イベントのオーダーも多い。
- ・郷土芸能団体はイベント出演のための太鼓や衣装など運搬費や日頃の維持費がかかる。吹奏楽なども楽器の運搬要員がいないので自前で対応している。そういうところを支援できればよいのではないか。

情報発信について

- ・日にちを入力してその日の情報を検索できるサイトがあるといい。
- ・プレスリリースしてほしい人用の箱を設置して情報を収集する。
- ・情報の取り易さという点からは、紙ベースの情報もあるといい。
- ・例えば、習字がうまい中学生など、人にフォーカスした情報発信がいい。
- ・駅にインフォメーションを設置するなど、観光スポットと連携して周知するといい。

文化を感じるまちづくりについて

- ・いしがきミュージックフェスティバルで写真展を開催したところ、観客が会場を回遊する流れができた。いしがきミュージックフェスティバルも音楽だけではない原点に戻ろうという動きがある。
- ・富山では「ガラスのまち富山」としてPRしているし、鋳物で有名な高岡では市内に銅像が多くある。例えば、材木町のようなところに鋳物の作品を飾るなどして南部鉄器を生かせないか。常設であればいいが、管理は難しそうなので、市がイニシャルコストを出して、民間団体に管理は任せるような方法でできないか。
- ・映画館通りも活性化したい。

盛岡の文化のイメージについて

- ・「食文化」や「文学」のまちのイメージがある。県外のアーティストは宮澤賢治に影響を受けている人が多い。
- ・坂の上の雲で有名な松山市のように文化で観光を盛んにしたい。
- ・川があって街がきれいという自然観を伝えたい。
- ・盛岡の人ってこんな人というものを盛岡の人は持っているがそれを表には出さない。盛岡の人だから生まれた食文化や芸能など様々な文化がある。どんな活動をしている人もベースは同じものを持っている。そこを発信できればいいのではないか。

5 盛岡劇場・河南公民館利用者との意見交換

活動の状況について

- ・劇団員の中には東京などの遠隔地にいながら、盛岡の活動に参加している人もいる。
- ・七宝焼きの団体では、90代のお年寄りが楽しんで参加してくれているが、そのためには家族の協力も重要と感じる。
- ・若い世代の人にも活動に参加してほしいが、時間とお金がないと続けられない。
- ・アマチュア劇団では役者だけでなく、事務や衣装や小道具づくりもあって一人何役もやらなくてはならない大変さがある。
- ・盛岡劇場では高校生の演劇の発表会がよく行われていて、家族や友達が見に来るのでお客様が多い。

情報発信について

- ・ホームページを持っていても、あまり見られていない。インスタグラムの口コミで拡散していく。公演が近付くにつれて芝居の稽古や公演の準備などで忙しくなり、定期的に更新していくような人員体制もないで難しい。
- ・俳句は年会費で隔月発行の会報を作っている。公民館主催の俳句講座は市民が安心して応募してくれ、講座をきっかけに俳句を続けている人もいるので、公民館主催の講座を企画してほしい。

成果を発表する機会について

- ・毎年10月の「私たちの作品展」に出品しているがその他ではない。作品を見てもらうことで宣伝して会員を増やすきっかけにしたい。
- ・俳句大会を毎月のように開いているが、自分たちだけでやっていてバックアップしてくれるところがない。
- ・演劇では、公演で人手が足りないときや劇団モリオカ市民公演などのときは劇団の枠を超えて上演している。
- ・演劇では音楽やダンスとのコラボレーションなどが行われている。舞台で役者が読み手となって歌人の作品の朗読をするなど別ジャンルの活動家が行う舞台表現もある。
- ・アマチュア劇団が活動するには、タウンホールやミニホールくらいの場所で十分。
- ・見に来てもらうには、駐車場が課題。
- ・俳句の大会を開くには河南公民館は少し狭い。会場使用料が減免にならない施設もあり、そうなると運営が厳しい。
- ・総合文化祭のようなことは、音楽や踊りをやる人達にはいいと思う。市がプラットフォームになって各団体を公平にまとめられれば可能ではないか。

担い手の育成について

- ・俳句や演劇では、依頼があって高校の部活に講師として教えに行ったりしている。
- ・演劇団体によっては仕事をしながら活動している人が多いと日中に小中学校に出向いてワークショップを行うのは難しそうだが、文化振興事業団が行っているワークショップに参加している人もいるので可能ではないか。
- ・あらえびす記念館では澤口たまみさんが指導するエッセイや脚本の講座が人気なそうなので、そういう講座を企画してはどうか。

市が行う支援について

- ・会場使用料の減免は継続してほしい。
- ・他市では市が俳句大会を経済的にバックアップしているので盛岡でも支援してほしい。
- ・七宝焼きの活動を知ってもらうために公民館に作品を展示する場所を設けてほしい。
- ・公民館で活動する人達の発表の場として、各公民館で文化祭のようなものができるか。
- ・活動の間口を広げてほしい。インターネットなどは興味のある人しか見ないので、市役所や学校に公演等のポスターを掲示するなど、イベントの告知等に協力してほしい。
- ・文化振興事業団や教育委員会、文化国際室がどう関わりっているかわかりやすくしてほしい。

【資料2】盛岡市芸術文化推進審議会委員名簿

委員名	所属・役職等
牛越 恭	盛岡芸術協会会长
菊池 昭子	岩手県弦楽研究会会长
菊池 房江	岩手工芸美術協会会长
北田 一彦	盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会会长
木村 敦子	kids／まちの編集室
坂田 裕一	特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター理事長
佐々木 東	公益財団法人盛岡市文化振興事業団専務理事
佐々木 民夫	岩手県立大学名誉教授
笹原 美香	公募委員
澤野 桂子	盛岡茶道協会会长
中里 裕美	岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長
藤沢 清美	岩手県民謡協会会长
藤原 哲	株式会社岩手日報社編集局次長
丸山 ちはや	盛岡大学短期大学部助教
山形 正敏	公募委員
藁谷 収	岩手大学教育学部教授

(敬称略、五十音順)

【資料3】盛岡市芸術文化推進計画策定の経過

開催日	会議等	内 容
平成30年7月31日	第1回芸術文化推進審議会	諮問、盛岡市芸術文化推進指針の概要、盛岡市芸術文化推進基本計画の骨子（案）の説明
8月～	芸術文化団体等からの意見聴取	
～11月	課題整理、計画案の検討	
11月9日	盛岡芸術協会との意見交換会	
11月29日	第2回芸術文化推進審議会	芸術文化団体等からの意見聴取結果の説明、基本計画に位置付ける具体的事業について
12月21日	岩手大学学生サークルとの意見交換会	
平成31年2月12日	河南公民館利用者との意見交換会	
2月19日	第3回芸術文化推進審議会	計画案について
4月	パブリックコメントの実施	
4月26日	盛岡市教育委員会定例会	
5月20日	府議	
5月28日	市議会全員協議会	
6月26日	第4回芸術文化推進審議会	答申

盛岡市市民部市民協働推進課文化国際室

〒020-8530 岩手県盛岡市内丸12番2号

TEL 019-626-7524

FAX 019-622-6211

E-mail bunkakokusai@city.morioka.iwate.jp

盛岡市芸術文化推進計画（案）のパブリックコメント実施結果

意見の趣旨	盛岡市の考え方	反映区分
<p>1 指針の理念の表記について</p> <ul style="list-style-type: none"> 表紙面の「……芸術文化が生きるまち」の下線部の「まち」を漢字ではなくひらがなにした意図は何ですか。 	(文化国際室) 本計画の上位計画にあたる市総合計画基本構想において、「暮らしたい 身近に芸術（アート）があるまちに」や「盛岡の魅力あふれるまちづくり」など、ひらがなで表記していることから、整合性を図ったところあります。	D
<p>2 重点的取組及び継続する取組の再掲について</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一の説明文が各章に表記されていて煩雑なので、同一説明文を一つに集約できないか。 例「芸術文化ポータルサイトによる情報発信」 P. 3, P. 4, P. 14, P. 18, P. 20, P. 25, P. 29 	(文化国際室) 本計画においては、4つの「めざす方向性」ごとに、各方向性の実現に寄与する取組を整理しているところですが、一つの取組であっても、もたらされる効果や成果が複数の方向性に関連する場合があることから、再掲として複数回、掲載しているものです。 各章において、その都度、他のページを参照するのは不便であることから、それに取組の概要を記載しているところでありますが、それぞれの方向性との関連をよりわかりやすくするために、再掲の重点的取組につきましては、掲載ページの番号を記載することとします。	A
<p>3 全体を通して</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画そのものは盛岡の特色を踏まえたよい計画だと思う。 	(文化国際室) 策定後におきましても、社会情勢を踏まえるとともに、芸術文化団体等の意見・要望を聴取しながら、取組の評価や検証を行ない、必要に応じて計画の見直しを行うなど、より一層、盛岡の特色を生かす計画としてまいりたいと存じます。	D

- 「A」計画等に盛り込むもの
 「B」計画等に盛り込み済みのもの
 「C」計画等に盛り込まないもの
 「D」その他、要望・意見感想等